

令和8年6月

中札内村議会定例会会議録

令和8年6月8日（月曜日）

◎出席議員（8名）

1番	船田幸一君	2番	北嶋信昭君
3番	大和田彰子君	4番	木村優子君
5番	福原一斉君	6番	戸水隆君
7番	宮部修一君	8番	中井康雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長	川尻年和君	教育長	上田禎子君
代表監査委員	木村誠君		

◎中札内村長の委任を受けて出席した者

副村長	尾野悟里君	総務課長	渡辺大輔君
住民課長	平山直人君	福祉課長	下浦強君
産業課長	平澤悟君	施設課長	北村公明君
総務課 参事	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長	氏家佑介君
------	-------

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	野原誠司君
------	-------

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	中道真也君	書記	小田島南帆君
--------	-------	----	--------

◎議事日程

日 程 第 1	請願第 1 号 (委員会報告)	2 0 2 7 年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願
日 程 第 2	請願第 2 号 (委員会報告)	2 0 2 6 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願
日 程 第 3	意見書案第 2 号	2 0 2 7 年度地方財政の充実・強化を求める意見書
日 程 第 4	意見書案第 3 号	2 0 2 6 年度北海道最低賃金改正等に関する意見書
日 程 第 5		一般質問

◎開会宣告

○議長（中井康雄君） ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年6月中札内村議会定例会を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

◎日程第1 請願第1号 2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願

◎日程第2 請願第2号 2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願

○議長（中井康雄君） この際、日程第1、請願第1号、2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願、日程第2、請願第2号、2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願の2件を一括して議題といたします。

この請願第1号と第2号は、総務厚生常任委員会に付託した事件です。

審査が終了し、委員長から報告書の提出がありました。

委員長の報告を求めます。

大和田総務厚生常任委員長、登壇願います。

（大和田彰子総務厚生常任委員会委員長登壇）

○総務厚生常任委員会委員長（大和田彰子君） 総務厚生常任委員会調査報告をいたします。

令和8年6月4日開会の定例会において、付託された請願2件の事件について、審査を終了したので、会議規則第94条の規定により報告いたします。

審査終了した付託事件は、請願第1号、「2027年度地方財政の充実・強化に関する請願」及び請願第2号、「2026年度北海道最低賃金改正等に関する請願」についてであり、審査は6月4日、全委員の出席を得て審査いたしました。

結果は、2件の請願の内容・趣旨は十分理解できるものであり、請願第1号及び第2号は採択と決定しました。

以上、報告いたします。

○議長（中井康雄君） 報告が終わりました。

これから2件の委員長報告に対して、一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

請願第1号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第1号、2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第1号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

請願第2号の委員長報告に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

請願第2号、2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書の採択を求める請願を採決いたします。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり、採択と決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第2号は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

お諮りいたします。

大和田議員から意見書案第2号、意見書案第3号が追加提案されました。

この際、これを日程に追加し、順序の変更をしてただちに議題にしたいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号、意見書案第3号の2件を日程に追加し、順序の変更をして議題にすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時06分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

◎日程第3 意見書案第2号 2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書

◎日程第4 意見書案第3号 2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

○議長（中井康雄君） この際、追加日程第3、意見書案第2号、「2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書」、追加日程第4、意見書案第3号、「2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」の2件を一括して議題にいたします。

お諮りします。

この意見書案第2号、意見書案第3号の2件は、会議規則第39条第2項の規定により、

提案理由の説明を省略したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号、意見書案第3号の2件については、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

これら2件を一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

意見書案第2号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第2号、「2027年度地方財政の充実・強化を求める意見書」を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第3号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

意見書案第3号、「2026年度北海道最低賃金改正等に関する意見書」を採決いたします。

この意見書案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井康雄君） 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第1 一般質問

○議長（中井康雄君） 追加日程第5、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解に願います。

順次質問を許します。

通告順により、最初に、6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 皆さん、このプリントがありますでしょうか。

これは川尻村長の公約であります。

大きな5本の柱、43の項目の載った公約のものです。が、昨年の村長選のときに、この公

約を村民の皆さん、お約束をし、そして当選を果たされまして、あれから丸1年が経ちました。

この公約の進捗状況というものは、実際どのように現在なっているのかということで、今回はこの件に関して質問していきたいと考えております。

それでは、議長から許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

村長公約の進捗状況について。

昨年の村長選挙において、対話と行動力でまちづくりに挑戦をスローガンに、43の公約を掲げ、初当選した川尻村長。

就任して、早1年が経ちました。

スローガンに沿った職務への取り組む姿勢が見受けられます。

前回、3月の議会にて本格編成予算が可決され、大方、公約の反映された施策が予算に組み込まれ、成果や評価を問われるのはまだ先ですが、令和8年度がスタートしました。

すべての公約が反映された訳ではないと判断しますが、進捗状況を伺います。

また、未着手の公約においてもいくつかありますが、以下の公約について、今後の工程を伺います。

1番から4番とありますが、1番から3番までがこの表の公約の大きな2番目の中のものです。

4番目は、五つ目の大きな柱の部分になります。

1番、次代を担う農業者の育成、確保に向けた仕組みづくりや支援策。

2番、道の駅の新たな魅力づくりと発信力の向上。

3番、道の駅の災害時の避難場所機能を充実。

4番、上下水道施設の計画的更新。

まだまだ未着手のものがあろうかと思いますが、今回はこの四つを主に質問していこうと思います。

よろしくお願いします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長。

○村長（川尻年和君） はじめに、私の公約の進捗状況について申し上げます。

村長就任以来、私につきましては、対話と行動力を基本姿勢とし、積極的に村民の皆さまのもとへ足を運び、対話を重ねながら、まちづくりを進めてまいりました。

私の政治公約に掲げた43項目の中、継続事業を含め、概ね8割を実施しております。

特に、就任以降の公約を反映し、新たに事業化したものとして、新たな分譲地の造成、開村80周年記念村史の編さん、デマンド運行実証試験、高齢者補聴器購入助成、こども家庭センター開設の推進、若者世代奨学金返還支援事業、客土工の土取場候補地における土壌調査、高校入学準備金の拡充を実施いたしました。

これらの施策の取組を通じて、定住対策、福祉の充実、農業振興、就学支援などを着実に推進しております。

次に、質問いただいた4項目の取組についてお答えします。

1点目の次代を担う農業者の育成、確保に向けた仕組みづくりや支援策についてですが、現在、中札内村農業担い手育成センターが中心となり、農業者の担い手の育成、確保対策、農業後継者の配偶者対策に取り組んでおります。

今後の仕組みづくりや新たな支援策につきましては、今年度、本村農業の振興指針である農業の発展方策の見直し作業を行っていることから、その中で担い手対策のあり方について

でも検討してまいりたいと考えております。

併せて、元気な農業サポート事業のメニュー、助成内容についても、農業者に対するアンケート調査を改めて実施する中で、次世代の農業者を支援する内容を盛り込むなど、担い手対策に有用な支援策を検討してまいりたいと考えております。

2点目の道の駅の新たな魅力づくりと発信力の向上につきましては、本年度策定いたしました観光振興基本方針に基づき、本村の強みである食を中心とした取組を進めております。

具体的には、道の駅のコンセプトである『「美味しい」「楽しい」がいっぱい!』を踏まえ、更なる食の充実を図るため、開拓記念館への飲食店の出店を公募し、令和8年4月から営業を開始しております。

このほか、帯広開発建設部と連携し、札内川ダム施設内で貯蔵・熟成した食料品等を村のオリジナル商品として道の駅で限定販売できるよう調整を図っているところであります。

また、発信力の向上につきましては、観光協会のSNSが道内の観光協会アカウントのフォロワー数で上位に位置していることから、今後もSNSを通して、食を軸とした道の駅の魅力発信に努め、来訪者数の増加につなげてまいります。

3点目の道の駅の災害時の避難場所機能を充実についてですが、災害時の一時避難場所に指定され、帯広開発建設部と締結された協定に基づき、道の駅内に投光器やバルーンライト、防災トイレ4基、緊急貯留槽、衛星通信電話が整備され、災害時の機能強化が図られております。

また、大規模災害時の業務執行体制確保のため、令和7年10月に事業継続計画を策定し、帯広開発建設部、村、指定管理者などと年に1回、防災資機材を使用した合同防災訓練を実施することで、防災意識の向上と連携体制の確認を行っております。

今後も、関係機関等と連携を図りながら、継続的に防災訓練などを実施するとともに、必要な防災資機材についても、随時配備してまいりたいと考えております。

4点目の上下水道施設の計画的更新についてですが、上下水道においては、村民の生活に直結した非常に重要なインフラ施設であり、施設の適切な維持管理及び更新は、必要不可欠であります。

中札内村の水道は、建設後50年以上が経過し、下水道につきましても、30年が経過しようとしています。

特に水道施設は、国が定める耐用年数を超過しており、年々性能が低下していることから、近年は修繕費及び維持管理費が増加傾向となっております。

こうしたことから、本村では今後発生する可能性の高い大地震への備えと併せて中札内村上下水道耐震化計画を令和6年度に策定しております。

計画では、公共施設など災害等で重要となる施設への水道管路の更新に係る調査を令和9年度に行い、令和10年度以降、順次更新工事を行う予定としております。

また、下水道施設については、令和6年度に策定した下水道事業ストックマネジメント計画において、当面は現状の設備を維持・管理していくこととしております。

なお、上下水道施設・設備の更新には多額の費用がかかることから、国及び北海道からの補助金による財源を確保しながら進めていくことになりますので、設備等の実態や財政状況を踏まえながら、更新事業を進めてまいります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 答弁にありましたが、対話と行動力にあるように、しっかりと取り組んでいる姿勢は私も見受けられます。

今後とも、この理念を忘れず、公務に取り組んでいただきたいと、そのように思います。

また、公約の中で、概ね8割のものが実施に至り、2割のものが手つかずのようですが、主に何なのか。

着手にいたらなかった経緯。

また、それらの今後の工程を伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

概ね8割ということで報告させていただきました。

しかしながら、完全に公約を遂行したということではなくて、実施、当初予算に計上するとか、そういった中で、ある程度進捗を進めてきているところであります。

特に、議員から質問あった点におきましては、例えば、公約2にあります活力ある産業のまちづくりの中で、空港に近い有利性、景観に優れた環境を活かし、企業や事業所の立地を促進するという項目があります。

こちらの部分に関しましては、まだ色々関係団体とも協議しながら進めていく必要性がありますので、まだ着手には至っておりませんが、今後、この任期の中で、しっかりと進めていく。

そういった点もあります。

さらにその下の項目になりますけれども、商工業におけるDXの促進、こちらの方につきましても、道の駅には多くの外国人の方が、いま本村には来村、観光客として来村しておりますけれども、この部分についても、まだ進捗の方があまり進んでいない。

そういうような状況もありますので、店舗におけるそういったDXの推進を改めてもう一度しっかり取り組んでいく必要性あるのかなというふうに考えているところであります。

それと、公約4の項目の中の中札内交流の杜サッカー場、サッカー合宿利用の促進というのがあります。

こちらの部分に関しましても、サッカーの合宿、例年とおりにこれまでも行っておりまして。

去年も多く都合がありました。

さらにこの部分に関しては推進していきたいなというような項目立てをさせていただいたところでございました。

その背景におきましては、Jリーグに加盟するそういったサッカーの誘致、JリーグといいますかJ2、その下部組織になりますけれども、そういった試合をできれば本村のこの4面ある、芝生の4面というのは本当に管内でもない芝生の好条件でございますので、さらに空港にも近い、こういう立地条件を活かしながら、活かしていく。

こういったところを、これも十勝のサッカー協会、そういったサッカーに関する関係団体やいろんな団体と協議しながら、一步一步進めていきたいなというふうに考えているところであります。この部分に関しては、例年同様の合宿状況、高校生の合宿等、中学生も含めてですね、そういったような状況になっているのかなということで、さらに、促進を図っていきたいというところで、完全には至っていないのかなというふうに考えているところであります。

いずれにしても、この交流の杜のサッカー、サッカー以外も含めてですけども、合宿をすることで、本村への経済効果というのが見込まれます。

農協の直売所、さらには道の駅への収益、そういった増にもつながると考えておりますので、この合宿利用の促進に関しましては、しっかりとこの任期中の中で、何らかの形でしっかりやっていきたい。

そういった点になります。

今後の工程になります。

これ全項目の工程になりますけども、まずまちづくり計画の中で、この公約の中をしっかりと盛り込んでいく。

さらには、まちづくり計画に伴うローリングというものがあります。

いわゆる予算配分、概略の予算配分になりますけども、そういったところをしっかりとやって、さらには、それを踏まえた形で新年度予算ということに計上されることになります。

そして、次年度になりますけども、前年度に対する、政策に対する評価を行って、どこまで進捗しているのか。

今後どうしなければならないのかということに関係課と議論をしながら、しっかりと公約促進に向けた取組を進めていく。

そんなような工程を考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6 番戸水議員。

○6 番（戸水隆君） 今、未着手のものの答弁がありました。

空港に近い有利性や景観などの優れた環境を活かした企業立地、事業所の立地促進ということがまず一つですね。

これも本当に空港が近いですから、色々それを利用した企業さん、恐らく探している企業なんかも全国には色々あるのかと思いますが、中々そこに結びついていないということがあります。

そういったことで、色々そういった企業さんに目を付けてもらえるような周知方法、あるいは宣伝というのですか、ちょっと良い表現が浮かびませんが、そういったことは今後とも続けていっていただきたいと、そのように思いますし、次に商工会におけるDXの促進、これはデジタルトランスフォーメーションといった企業の業務・商品・サービスの変革し、競争力を維持強化するためのもの、事業効率化によるコスト削減にもつながるといった、今どこの企業さんでもこういったものに取り組んでいるのが進められているという状況ですけども、村内の商工業者、あるいは、道の駅の商店街なんかでも活用していくべきかなということで、今答弁にありましたけれども、外国人の方々も結構見えられるようになっておりますし、キャッシュレス決済というものもこれから必要なのかなと。

今どこ行ってもそういったものは、大方普及してきていますので、こういったことも早めの取組をしていただけるのかなと、そのように思います。

次に、中札内交流の杜サッカー合宿利用の促進のところですね。

今、大きくJ2の試合を何とか中札内というお話もありましたけども、この合宿施設は、私も色々お話を聞きますが、全道的にも大変、中札内の交流の杜って評価が高く、人気度が高いのですね。

サッカーに限らず、バレーボールですとか剣道なんかもありましたか。

あと、文化では吹奏楽部といった道内の高校なんかも来られるということで、ただ、時期が重なってしまうのですね。

例えば、春休み、ゴールデンウィークだとか夏休み、時期が被ると中々予約が取りづらいというマイナスのこともありますけれども、うまく調整しながら、あと、そういった閑散期というのですか、あまり需要のない時期なんかもどんどん利用していただけるような取

組もしていただきたいなと思います。

これはサッカーに限らず、いろんな外でやるスポーツなんかもっともっと来て利用していただければなと。

そのような取組をしていただきたいと思いますが、今、建物、旧校舎も今後どうするのかという大きな問題もありますから、併せて、この合宿施設の維持をしながら、あの建物をどうするのだということを議論していかないとならないのかなと思います。

あまりこれは通告にはないので深堀りはしませんが、この未着手のものは、今後色々まちづくり計画等で議論しながら、ローリングを行って、予算配分なり色々検討されながら今後に取り組んでいくということで理解をいたしました。

それでは、四つの項目、一つずつ質問に入らせていただきます。

まず1問目ですが、次代を担う農業者の育成確保に向けた仕組みづくりや支援策について、現在も営農セミナーや各種講習会、懇談会等にて、最新技術等の指導や習得に向けてある程度育成に取り組んでいるほか、青年農業者、女性農業者への活動支援や育成指導を行い、持続可能な農業経営を目指し、公約の一部として継続中ではありますが、配偶者対策の推進については、未だ結果に結びついていない状況にあります。

同様に、令和4年3月に作成した農業の発展方策の中にも主要施策として謳われていますが、その後、何かアクションを起こしたのか、何か企画をされたのか。

それらの対応をしたのか伺いたいとも思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えします。

次代を担う農業者の育成ということで、こちらの方につきましては、本当に基幹産業が農業であります。

それを今後しっかり継続していかなければならないというようなそういった使命も私は担っていると思っていますので、しっかり今後もやっていく必要があると考えております。

例えば、すでにもうやられている方はいると思いますけども、スマートフォンを活用した恋愛、出会いを目的としたマッチングアプリの活用。

これ、本当にこちらの方が結構利用している方が、今多いというふうに聞いております。

有料というようなサイトの方が信頼性が高いとか、そういったような情報も得ておりますけども、そちらの方の積極的な活用をすることで、今結果が出てきているという情報も得ております。

そういったところもしっかり周知して、自分に合った方をしっかりマッチングすることも一つの案だというふうに考えております。

こういったところも、担い手センターを活用しながら周知をして、取組を進めていきたいなというところであります。

それと、今月末に、商工会が事務局になって、今取り組もうとしております。

担い手センターが協力して、村内団体の農業青年部、さらには農協職員青婦部というのでしょうか、あと役場の青婦部でしょうか、そういった若手、あと商工会の青年部なのでしょうか。

そういう若手が集まる、そういったようなものも企画されております。

今年度におきましてはモルック、今、そういったことで、一緒にスポーツをすることで距離を縮める。

そういったようなことも考えてモルック、その後にはバーベキューなどを行って、会話

をすることで互いを知る。

そういう交流会も今月末に準備されているということでもありますので、そういったところを年に何回できるのか分かりませんが、少しずつ計画することによって、最終的にそういったマッチングというのでしょうか、恋愛につながっていけば良いのかなというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） スマホを使ったマッチングアプリを利用した方法。

これは個人でそれぞれ行っていただくものと私も認識しておりますが、村として、村の農業担い手センターとして何かイベントや企画をされたのかどうかというのをちょっと知りたかったのですが、その農業の発展方策を作成した以降に、そういったものを何もやっていないのかどうかというののもちょっとお聞きしたいなと思います。

さらに、今後はそういった農業団体あるいは商工会青年部、あるいは役場職員さんとの、農協の女子職員もあるのかな、そういった青年団体の交流会も企画しているということで、それは大変良いことかなと。

私の青年部の時代もそういうことをやりました。

村内の若者みんな集めて、ミニバレーをやったり、みんなで焼肉をしたりということもやりました。

未だに継続中ということで大変良いなというふうに思っておりますけども、村として、担い手センターとして、今までに何かイベント等を企画されたのか、ちょっとそこら辺を伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

以前は婚活パーティーというものを、この担い手センターで行っておりました。

中々こういう婚活パーティーということではちょっとハードルが高いということで、先ほど説明いたしましたスマートフォンを利用したマッチングアプリの活用、こちらの方でマッチングして、そのマッチングアプリに係る、有料に係る月、例えば2,000円なり3,000円なりかかる、そういう経費の助成を新たに行っているというところがあります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） そういったアプリを使うときの経費の一部を村で助成しているということではよろしいでしょうか。

大きなイベント等はやっていないのか。

自分調べたところ、2023年にエンジョイ交流会というものが確か行われたのではないかなって。

中身はちょっと分かりませんが、確か農業委員会の方が詳しいですかね。

そういったものをやっておられますけども、そういったものをもっともっと、1回だけではなくて継続して何回もやっていくべきなのかなと私は思います。

近隣の町村なんかでも頻繁に行われていますし、また、いろんな行政以外の団体でもちょこちょこあらゆるイベント等も実施されていますから、とにかく行動に移すべき、色々やるべきかなと思いますね。

ぜひ、村もそういったことを少し取り組んでいただきたいなと、そのように思いますがいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 今、議員からの提案もありましたけども、先行しているそういった町村があるかと思しますので、そういったところをちょっと、こちらの方でも研究させていただきたいと思っております。

5月に担い手センターの総会もありましたけども、この部分に関しては積極的にやっていくというところも、色々と議論してきたところでもありますので、先行している先進的な事例を用いながら、このマッチングというのでしょうか、そういったところも含めて、しっかり婚活につながるようなそういったところに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

それでは、次に移りたいと思いますけども、元気サポート事業のメニューの見直しということで、次世代農業者への支援策を検討していくということですが、これも次世代の農業者の育成や確保に向けた仕組みづくりや支援策としては評価するところでもありますけれども、これらのほかに、今後新たな担い手対策が検討されていくのか。

もしあれば伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

現状といいますか、これからの話にちょっとなるかと思うのですが、十勝A I 農業特区というものをつくって、構想を練っている最中でもありますので、その関係でもスマート農業とか、あと、ドローンの関係とか、ちょっとその辺を踏まえたアンケートを取りながら、今後どういう支援が必要なのか、できるのかどうかも含めて研究してまいりたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

今後はA I 特区、先日もそういった説明がありましたけれども、スマート農業に関して、色々アンケート取りながら、良いものを見つけていくということですが、私が以前から一般質問や議場で提案をしています道営事業の客土であったり、かんがい設備ですね、そういったものの早期着手なんかも担い手対策には良いものかなと思いますから、ぜひ実現に向けて行っていただきたいなと思います。

客土については、土取場なんかもやって、今現在進行中でもありますけども、私一番心配しているのは、やはり気候の変更によって温暖化がかなり進んでいますから、十勝にもこのかんがい施設というのは、この先将来絶対に必要なものになるかと私は思いますので、早めにそういったものの研究に取り組んでいただきたいと思えますけども、村としてはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

かんがい施設の誘致といいますか、こちらの方に取り込むという、こちらの方もあります。

いわゆる道営事業をしっかりした形で持ってくる。

そういったところをしっかりと要請して、早期にこちらの方に持ってくることで、農業者への負担割合が減っていくことになりますので、そういったところしっかりと要請活動を努めていきたいと思っております。

それと今、A I 特区ということで十勝で動いております。

できれば本当に、次の世代へのスマート農業の足掛かりということになるかと思いますが、でも、そういったところを今の若手の農業者に対して、しっかり取り組んでいけるような体制づくりにも寄与していきたいなと思っておりますので、基幹産業は中札内村は農業であります。

その辺の継続するところをしっかりと取り組んでまいりたいと思うところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 農業は村の基幹産業でありますから、これからはA Iを活用したスマート農業、技術的な面ではそれが第一番、そして気候に関しては、自然相手ですからどうなるか分かりません。

そういった対応もかんがい施設であったり、高温気候に対応できる品種改良というのですか、作物の品種改良、そういったものの開発なんかも村からどんどん声を挙げていていただきたいなとそのように思います。

こういった、この1番の公約に関しては、単なる担い手対策ではなく、村の基幹産業として、今後の農業の発展や人口減少問題、さらには少子化対策など、あらゆる村の課題に直結するため、真剣に取り組んでいただきたいと、そのように思います。

それでは2番目に行きます。

道の駅の新たな魅力づくりと発信力の向上ですが、道内観光協会SNSフォロワーランキング4位、開発局が発表する道内ランキング一押しのおいしいもので8位と、素晴らしい評価であります。

道の駅のコンセプトであるおいしい、楽しいがいっぱい。とありますが、美味しいところで、特に食に関しては取組を推進していく考えですが、来客者の選択肢が増えるように、新たな飲食店や食品の開発など検討が必要と考えます。

先ほどの答弁の中に、開拓記念館での飲食店、あるいは、ダムを利用した商品の販売というお話もありましたけども、私が一番気になるのは、特に冬季間の、冬の間ですね、その冬に間においしいものを充実させるための何か検討されているのか。

そこをちょっと伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 道の駅の関係でございします。

道の駅の施設自体がそこまで対応していない部分も若干あるかなという、施設的な課題もあるのかなというふうには考えておりますけども、これは帯広開発建設部と協力して、札内川ダムのトンネルを活用した貯蔵、熟成庫として、例えば、ワインとかチーズ、コーヒー豆とか、本村の商品をそういった熟成を行って、そういったものが道の駅のオリジナル商品として販売をしていく。

そういったところを考えているところです。

さらに、これは道内でも、戸水議員言われたように、フォロワー数は全道で4位、そして食に関しては8位というような好成績がありますけども、その上には、先進的に行っている市町村の事例もあります。

そういったところを参考にやっていく必要があるのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

今、ダムを利用した商品開発、ワインであったりチーズであったりというお話もありましたけども、それらを冬の冬季間も販売しながら、集客に向けるといった答弁でよろしい

でしょうか。

これは全道的にどこも冬の間の集客というのは中々難しい問題でありますし、早く、何というのですか、着目して取り組んだもん勝ちというのでしょうかね、冬は限られていますから、なるべく早めに何か良いアイデアを練って、いろんなお客さんに来ていただけるような中札内の道の駅として、そういうふうになれば良いかなと考えております。

私たちも色々アイデアを提供しますし、さらには観光協会や色々事業者さんと色々検討し合いながら、良い何か、冬につながるような良いアイデアが浮かぶことを願うところであります。

それでは、次行きます。

○議長（中井康雄君） 3点目に行く前に、ちょっと休憩したいと思いますので。

それでは、休憩したいと思います。

11時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前11時00分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

6番戸水議員、続きをお願いいたします。

○6番（戸水隆君） それでは、先ほどに続きまして、質問を再開します。

先ほどまでは道の駅の食に関しての件でしたけども、次は楽しいといった部分のところで質問したいと思います。

これは見たり体験したり、印象に残るような取組は今後そういった提供が必要と考えられますけれども、今後新たな魅力づくりとして、村は何か今後検討されるのか。

あるいは、今検討中であるのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 道の駅の楽しいというところであります。

この部分に関しましては、やはりうちの道の駅全般考えるところで、やはり食、食べることが楽しいという、そういったところに尽きるのかなというふうに考えます。

道の駅のカントリープラザの中にも小規模のそういう子どもが、幼児から低学年ぐらいまでの利用できるような遊具ありますけども、やはり家族連れで来ておいしいものを食べて、そして中札内の素晴らしい景観を見て帰っていただく。

それで印象に残る、そんな道の駅になっていただけたらなと。

すでになっているところもありますけども、さらなる道の駅の創出に向けて、やはり先行している市町村もあると思いますので、そういうところからうちで何かできるかできないかというのは、今模索しているところであります。

ですから、そういうところを話し合いながら、もっと楽しい、そういったところも今後検討していかなければならない、そういった部分なのかなというふうには考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

まずは食ということで、食を楽しんでいただくというような答弁でありますけれども、

私は今答弁にありましたように、道の駅の中にはそういったキッズスペース、遊ぶところであったり、歴史的建造物であったり、資料館、あるいは、道の駅の周りの公園、散策していただけるような施設は今現在ありますけれども、新たなものを目玉になれるような新しい何というのですか、そういったものを開発していないのかなということでお聞きをしたのですが、私の考えなのですけども、以前から言ってきた日高山脈を活かしたアウトドアブランドの提携によって、あそこにショップを設けたりですとか、あとは、日高山脈を一望できるようなちょっとした展望台であったりとか、あるいは、もう一つ、最近夏ものすごい暑いではないですか。

酷暑ですね。

これどこもやっていないと思うのですけども、足湯ならぬ、何というのですか、足水というのですか、冷却足湯というのですかね。

ちょっと快適なもので水を浸しておいて、そこにお客さんが、ちょっと暑いから足付けて涼んでもらう。

これもちょっとした話題になるのではないかなと、これは私の考えですけども、色々考えれば、いろんなアイデアが出ますね。

そういったものを、ちなみにどうでしょうか、今の。

あまりあれですかね。

一応そういったものを、今のは別として、そういったものを何か今後考える、検討する考えはあるのか伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 今の質問にお答えしたいと思います。

今、戸水議員言われたような三つの提案も、一部のところでは意見が出ておりました。

展望台ですね、道の駅から日高山脈を望める展望台が必要ではないか、あっても良いのではないかなというお話もありましたし、足を冷やすそういったところも、以前、村民の方から意見を頂戴して、こういうのもやったら良いのではないかなというのは、所管課の方には伝えてあります。

本当に、そのほかでも、例えば、中札内村というモニュメント、音更町にありますよね。そういったような、ああいうモニュメントもあっても良いのかな。

その前で写真を、中札内に来たというのも、そういった意見も頂戴していますし、本当に中札内にとってどういうものが良いのかなというのを、今、議員が言われたような意見も踏まえながら、まずは何をするかというところをちょっと検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今、モニュメントというお話がありましたね。

良いと思いますよ。

中札内行ったらあれがあるぞという、そういうのがどんどん広まれば、若い人たち、特にカップルなんかはそこで写真を撮ったりなんかしますからね、私は良いアイデアかなと思います。

そういったことは、今のままだと来客数、現状維持は確保できるのかなと思いますけども、マンネリ化してしまうと段々減るかなと懸念しますので、そういった新たなものの開発というものに着手していただきたいなと、そのように思います。

こういったものを、さらにグレードアップするような取組や開発をすることによって、さらにはマスコミや報道、あるいはSNS等、より一層の発信力の向上、こういったこと

を行うことによって、今以上の来訪者、来客が増えると考えますので、ぜひ取り組んでいただきたいなと思います。

それでは、3点目、行きたいと思います。

道の駅は指定緊急避難場所として指定されていますが、公約に掲げる理由として、まだまだ機能としては不十分であると、村長の認識かと思いますが、答弁にあった内容のほか、こういったものをさらに充実させたいのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） これまで、答弁にありましたように、帯広開発建設部と締結した協定に基づいて、道の駅の中に投光器、さらには防災トイレ4基ですね、そういったような防災備品が整備されている。

そういった状況にあります。

これ自身考えたときに、中札内村で一番人が集まるところは道の駅だということ考えておまして、多くの人が集まる場所ということで、いわゆる地震なり、さらに、地震もそうですけども、過去に本村においては、冬季間、積雪により道路の除雪が遅滞したと、遅れているということが発生して、帰宅困難者が一時的に道の駅に集まったことがあるのですね。

そういったところを考えたときに、エンジンをかけていると、その排ガスによって支障をきたすというところもありますので、一時的に避難場所として位置付けられておりますので、毛布を提供するとか、そういった毛布の整備をちょっと考えておりました。

そういったところを、道の駅の指定管理者、さらには関係課と協議しながら、そんな数十枚というふうに必要な性はないかと思いますが、いざというときに毛布等の消耗備品、そういったものを備えていく必要があるのではないかとということで、こちらの部分につきましては、しっかり整備して、そういったことで対応すべき帰宅困難者に対しての毛布等の整備をしっかりやっていく。

そういったことを盛り込んだ公約と位置付けているものであります。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

最初の答弁にあったもののほかに、今言われたような冬季間に起こり得るそういったものに対しての毛布、これを整える。

そういった答弁でありましたけども、さらにもっとも必要なものがあるかと思いますが、例えば、停電時のときに必要な発電機等は道の駅には完備されているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 平澤産業課長。

○産業課長（平澤悟君） 発電機の整備の関係でございますけども、開発建設部との協定の中に、その発電機の方も併せて整備、配置されているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

こういった災害というものがいつ起きるか分かりませんですから、やはり備えるものはしっかりと準備しておかないとならないのかなと。

いつ来てもすぐ対応できるような体制をぜひ完備していただきたいと思います。

それでは、それらの防災訓練ですか、そういったものを行っているというお話ですけども、これ、道の駅に限らず、防災資機材の使用法や防災意識の向上、連携体制の確認など、一般的な訓練は継続して当然なのですが、いざ想定外の生死に関わるような大きな災

害が万が一発生した場合、果たして行政職員の瞬時的な冷静な判断や行動はできるのかというところ。

私は大変懸念しているのですが、職員各々のメンタルに関するような訓練や研修なんかを行っているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 職員に対する、メンタルに関するといいますか、常日ごろから緊急時に備えて対応できるように、職員向けの防災訓練もしていますし、あと、村民の方にも参加いただく総合防災訓練。

それから、今年度からさらにもう一つ訓練増やしまして、総合防災訓練は児童生徒も参加いただく中でやっております、授業との調整もありますので、またそれとは別な日に村民向けの、色々緊急時の対応できる炊き出しですとか、そういった住民の方にも実際に動いていただけるような、そんなような訓練も想定してやっていきたいというところで考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 今の総務課長の答弁に補足をさせていただきますけれども、今年の総合防災訓練に関しましては9月に予定しております。

こちらの部分に関しましては、児童生徒も参加していただくのですけれども、ボランティアの人がしっかり参加していただけるような体制づくりで、そういった実行委員会みたいのをちょっと立ち上げて、今年は違った形でやっていきたいというふうな思いがあります。

村民の参加、児童生徒の参加が多いのですけれども、本当にそういった一般住民の参加が昨年少なかった、そんな状況もありましたので、その辺のところをしっかりと参加していただけるボランティアの方、そういう炊き出しもしっかりやっていく。

そういった総合的な防災訓練にしていきたいというふうに考えております。

さらに、これは行政区と合わせて小さい防災訓練、いざというときに発電機が使えるような体制づくり、そういったところも行政区単位でやっているところもあります。

中島地区、さらには上札内地区の交流館、そういった防災訓練もやってきていますので、防災訓練というよりも発電機の使用の方法、いざというときに使えるような準備というのでしょうか、そういったところをやっております。

さらに、防災倉庫の中には20機ぐらいの発電機があります。

これ毎月初めに施設課の方が担当しておりますけれども、しっかりエンジンがかかるかどうか。

そういったような調査もいざというときにすぐ使えるかどうかというところを確かめる、さらに燃料がしっかり入っているかというところも点検している、そういう小さい訓練といいますか、確認作業も行ってきて、いざというときに対応できる。

そういうような体制づくりに寄与しているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

職員並びに村民の皆さんにもそういった防災訓練等、参加していただいて、そういった緊急時の対応をとるということ。

あるいは、児童生徒にも参加していただいて、こういったものに取り組んでもらうというような答弁であったかと思います。

さらにはボランティアの方々にも協力していただいて、炊き出し等のそういったお手伝

いなんかも考えているというお話でありましたけれども、今、発電機が色々整備されていますよとか、そういった機器資材の整備というのは分かるのですが、私が一番心配しているのは、いざというときに、まずどう判断するのかという、職員並びに村民の皆さんが当然あたふたする訳ですね。

そういった緊急状況のときに、いかに冷静にみんなを安全な方向に導くような、そういった職員体制というのですか。

そういったものの訓練は果たしてどうなのかなということで、ちょっと心配していたのですが、以前に木村議員が令和6年の3月の定例会の一般質問のところで、防災に関して質問したときに、当時の村長の答弁では、災害図上訓練D I Gというものですか、そういったものを想定して、こういったときにはこうするのだとか、何かそういった、中身はあまりちょっと自分も詳しくはないのですが、そういった訓練を行っていくというような答弁だったかと思えますけれども、それも大変重要なものかなとおもいますが、それはその後、継続して行っているのかということでもまずお聞きをしたいと思えます。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 災害時の図上訓練につきましては、何年前でしたでしょうか、3年前ぐらいだったと思うのですが、実施しておりまして、それぞれ役割分担がありますね、職員それぞれのこういった、実際にこういった災害が起きたときにどういう動きをして、こういった連絡をしたり、こういったものを持ち運んだり、そういったことを机上の中で皆で想定しながら想像しながら、こういった訓練は実際にしております。

これはまた継続してやっていきたいと思っています。

それから、昨年度予定していた冬季間における避難所の対応訓練ということで、職員向けですが、まずやってみようというところで考えてはいたのですが、ちょっと急な衆議院選挙も入りまして、それとぶつかってしまいまして、ちょっと昨年できなくて中止となってしまったのですが、これにつきましても、今後またやっていきたいなというふうに思っているところです。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 分かりました。

今言ったD I Gに関しては、そういったメンタル的な面においては大変有効な訓練なのかなと私はそのように思いますので、ぜひとも継続して続けていっていただきたいと、そのように思いますし、冬季間の今ありましたけれども、冬季間の訓練、今回はできなかったということなのですが、いつ起きるか分かりませんから、やはり冬季間の訓練も重要かと思えますので、今後も計画して実施していっていただきたいと、そのように思います。

それらを含めて、万が一の災害を想定して、道の駅がしっかりとした避難場所として機能されるように、今後整備を進めていっていただきたいと思えます。

それでは、最後4番目に行きます。

上下水道施設の計画的更新ですが、特に上水道ですが、水がないと生死に関わる重要なインフラ施設であります。

配管など耐用年数は50年と言われていますが、すでに超過している現状であります。

この先いつ破損するのか予測がつかないのが現実でありまして、私たち村民も大変心配しているところであります。

下水道管に関しては、耐震化が100%進んでいるかと思えますけれども、水道管に関しては、未だまだ15%ほどの進捗率かと思えますけれども、まだまだ未着手ですね。

その更新についてなのですが、この問題は皆さんご存知の通り全国的な大きな問題

となっておりますね。

今後、公共施設や災害避難場所が最優先に更新予定と、村の見解はそういう答弁でありますけども、上水道の施設、これもかなり老朽化しております。

さらには、民宅や事業者への配管の更新は今後どのように考えられているのか伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 令和元年度に水道管の耐用状況について調査しております。

50年程度というような状況でありましたので、令和元年度に水道管の耐用状況について調査を行ったということです。

そのときには、あと10年程度は対応できるというような調査報告を受けております。

ですから、令和元年度から今8年経ちました。

そういったところもありますので、来年、水道管の更新に係る調査を来年、令和9年度に行って、耐用状況はどうかというところをしっかりと見定めていく、そういったところになっていくかと、回答したとおりになりますけども、それで令和10年度以降にもし、順次、必要に応じて更新する工事が入っていくということになっていくかと思います。

それと、本格的な工事というのは、やはり村の起債を借りるというふうにしたとしても、非常に大きな事業費が伴います。

そういったところを踏まえた上で、令和12年度以降に道営事業の認可をしっかりと受けて、農村部地区の耐震化も含めた更新工事における設計作業に令和12年度以降に入っていく。

そういった中でしっかりと更新を図って、水道管の耐用について課題等をなくしていきたいというような状況で考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） これは本当にこの先の大きな問題になるかと思います。

令和9年度に調査をして、10年度から計画を立てていくということで、まずは避難場所であったり公共施設であったり、そちらを優先することなのですが、民家あるいはそういった個人の事業者さんなんかは、令和12年度から計画を立てて進めていくという答弁で理解をしました。

これはやらなければならない、水道管というのはポリ管でありまして、そもそもプラスチックでありますから、必ず劣化して破損しますから、必ずこの先やらないとならないことなのですが、今、道の補助金なんかも活用しながらという話もありましたけれども、村の起債を借りるにしても相当な莫大な経費がかかる事業になるかと思います。

今後、この先将来、更新費用を確保するために、上下水道料金に価格転嫁されるのではないかと、そういった心配もありますけれども、そこら辺はどのように考えているのか伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 料金への賦課というのでしょうか、そういったことに関しましては、今、上下水道料金の審議会というものを立ち上げております。

その中で色々議論をしておりますけれども、こちらの方で、どのような状況、どういった場合にはどういうふうにしていくということをや色々議論しております。

水道料金に関しては、ある程度、道営事業を行うことで、認可を受けることで、8割程度の助成金がきます。

事業費に対する8割、残りの20%が村の負担となってきますので、その辺の対応をど

うしていくかということを経今後検討していく必要があります。

あと、下水道ですね、下水道も必要な浄化センターの更新が今後控えておりますので、その分に関して、料金に対して賦課していくのか、賦課しなくてもできるのかというところを、今、その審議会の中で色々と協議している、そんなような状況でありますので。

詳細については、今のところ把握しておりませんが、今、議論している最中だということでご認識していただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 6番戸水議員。

○6番（戸水隆君） 今、答弁にありましたように、将来のそういった下水道料金の価格に関しては、今、検討中ということですが、基本的な考え方として、かなりな値上げというのでしょうか、そういったことにはならないような方向に持って行っていただきたいというのが私の考えであります。

どうしてもそういった補助金なんか活用しても、2割は村で負担しないとならないというお話でもありますし、ある程度の価格アップに関しては、これはもう村民の皆さん、これは村もお金ありませんからね、仕方ないのかなと思いますけれども、想定以上の価格アップにつながりますと、これは大変なことになります。

さらには、今、生活物資いろんなあらゆるものが物価上昇して高騰しております。

さらに、そういった村民の皆さんが手出し負担が増えることはなるべく避けたいと思っておりますし、今後、そういった賃金ですとか、そういった事業者さんの収入が上がってくれば、また情勢が変わるのかもしれませんが、今の段階では、いろんなもののそういった料金が上がるということは、ちょっとよろしくないのかなと考えておりますので、この点に関してもじっくりと検討させていただいて、今後、この下水道配管の更新の計画を立てていただきたい。

これは必ずやらないとしないことでもありますから、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと、そのように思います。

それでは、以上で私の質問を終わりにしますが、最後に、この川尻村長の公約の進捗状況、これ、前村長のときはホームページ等で進捗状況を拝見できたのです。

今後、川尻村長は自身の公約の進捗状況を村民の皆さんに公開する考えはあるのかどうか、それを聞いて終わりにしたいと思います。

お願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

この進捗状況につきましては、しかるべき時期に公開していく予定であります。

まもなく村長に就任してから1年というところになりますけれども、1年目で予算反映したもの、2年目からやっていくもの、しっかりこの任期の中でどこまで進められるかということ、村民評価も併せて、内部の評価も併せて、しっかり公開するとともに、できるだけこの4年間でできることはしっかりやっていきたい。

そういうような思いがあります。

いずれにしても、そういった中での公開になるかと思いますが、しっかり公開をして、村づくりに、しっかり村民の評価を受けたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） それでは、以上で戸水議員の質問を終了いたします。

次に、1番船田議員、お願いいたします。

○1番（船田幸一君） それでは、私から、地域おこし協力隊の成果と今後の制度運用等について質問をさせていただきます。

地域おこし協力隊制度は、人口減少や地域の担い手不足が進む中、外部人材の活力を地域づくりに活かす制度として全国的に活用が進められております。

本村におきましても、花づくりをはじめ、観光や地域振興など様々な分野で地域おこし協力隊、いわゆるインターン含む。を受け入れてきたところであります。

一方で、全国的には、任期終了後の定住につながらないケースや活動内容のミスマッチ、地域との関係構築の難しさなど、課題として指摘されております。

地域おこし協力隊を単なる一時的な人材確保に終わらせるのではなく、将来的な地域の担い手として定着していただく視点が重要であると考えます。

そこで、次の点についてお伺いします。

一つ、これまで受け入れてきた地域おこし協力隊について、各年度の採用人数、主な活動内容、任期終了後の定住状況及び就業・起業等の実績をどのように把握し、評価しているのか伺います。

二つ目、地域おこし協力隊の運用に当たり、職員募集のあり方や活動内容、地域との関係づくり、住居の確保など、現在どのような課題認識をお持ちになっているのか伺います。

三つ目、任期終了後の村での定住等を促進するためには、住居、雇用、起業支援など、切れ目のない支援体制が必要と考えますが、村として現在どのような支援を行っていますか。

また、今後の厳しい財政状況を踏まえ、今後における制度運用のあり方と施策の方向性について、どのようにお考えになっているのか、村長の所見をお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長、答弁願います。

○村長（川尻年和君） 地域おこし協力隊の制度運用等についてお答えいたします。

本村においても、人口減少や担い手不足、地域力の維持強化といった喫緊の課題に対応するため、平成23年度から地域おこし協力隊制度を導入し、多岐にわたる分野で活用してまいりました。

1点目の各年度の採用人数、主な活動内容、任期終了後の定住状況及び就業・起業等の実績につきましては、平成23年度から令和5年度までに8名が任期を終了し、花づくりや観光振興、外国語指導助手などの活動に従事しました。

任期終了後の隊員のうち、3名が定住しており、具体的には2名が起業し、1名が村内で就業しております。

現在は、令和7年度から1名が道の駅で観光推進専門員として、2名が札内川園地で日高山脈専門員として活動しています。

これらの活動状況等については、隊員のフォローアップ調査などで把握に努めております。

また、これまでの成果といたしまして、新たな観光資源になったスノーアートの創出や札内川園地・山岳センター機能の充実などは、地域に新たな価値と活力をもたらしていると評価しております。

2点目の地域おこし協力隊制度の運用に当たっては、いくつかの課題認識を持っております。

隊員募集のあり方としては、募集できる地域要件が限られている課題もありますが、意欲のある人材、本村の課題にマッチする人材を確保するために、活動内容や求める人物像をより明確にして募集する必要があると考えております。

また、活動内容のミスマッチを防止するためには、隊員のスキルや意欲と、実際の活動内容との間に乖離が生じないように、着任前の丁寧なオリエンテーションや、着任後のきめ細や

かな調整と活動支援体制の強化が必要であります。

さらに、地域との関係づくりについては、隊員が地域住民に受け入れられ、円滑な人間関係を構築できるよう、地域住民との交流機会の創出や、地域コミュニティへの参画促進が重要であります。

なお、住居の確保については、村営住宅を活用していますが、隊員のニーズに応じた多様な選択肢が求められていると認識しております。

3点目の任期終了後の定住促進のための支援体制につきましては、定住・定着を図るために、住居、仕事、仲間づくりの観点から支援しております。

住居に関しましては、村営住宅の活用、空き家バンク制度を活用した物件情報の提供、民間賃貸住宅家賃助成制度などにおいて支援体制を整えております。

雇用・起業に関しては、隊員の経験やスキルが活かせるよう、村内企業や団体とのマッチング、起業専門家によるアドバイス、国の創業支援補助制度や村独自の起業支援補助金制度による支援を行っております。

仲間づくりに関しましては、他の地域も含めた協力隊員同士のネットワーク構築を支援するとともに、地域活動やイベント等への積極的な参加を促し、地域住民との交流を図っております。

また、今後の制度運用のあり方と施策の方向性につきましては、隊員に期待する役割をより具体的に設定し、活動期間中の成果を定期的に評価するとともに、任期終了後の地域への定着に向けて、隊員との意見交換や今後の想いを確認しながら整理してまいります。

さらに、地域住民や団体等との連携を強化して隊員を支え、共に地域づくりを進めてまいります。

これらの方向性を踏まえ、地域おこし協力隊は財政措置があることから、有用な制度であると認識はしていますが、地域おこし協力隊制度が単なる一時的な人材供給に終わることなく、隊員の活動成果を地域の活性化につなげ、地域を担う人材を育成・定着させるために、より実効性のある制度運用を図ってまいります。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） ただいま、丁寧なご答弁をいただきましたけれども、続きまして、再質問をさせていただきます。

本村では、平成23年度から令和5年までの12年間で8名の隊員が任期を終了し、3名が定住、2名が起業、1名が村内で就業とお答えいただきました。

本村への定着率は、割返しますと37.5%になります。

現在も同じような状況になっているのでしょうか。

また、北海道での平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間の任期終了者数と同じ地域に定住したものの定住率は76.8%になっています。

概ねの単純比較では、本村はかなり低いように見えます。

任期を終了した隊員5名の定住・定着に至らなかった要因としては何が挙げられますか。

また、サポート体制は効果的だったのでしょうか。

以上につきまして、それぞれお伺いします。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは私の方からお答えをさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の方の定着率、現在も同じかということなのですが、基本的に今いる方々は、今ちょうど着任している状況ですので、基本的には、先ほど村長の答弁にあったとおりの、定着率自体は変更はないというような状況でございます。

これまで、本村に3名の方が定住されていまして、残りの方については本村から離れて行かれたというような形になるのですが、基本的には、この間やられていた地域おこし協力隊の方の卒業といいますか、任期終了に当たって、この間も本人方とは、先ほどの答弁にもあったとおり話はしてきていますけれども、本人にやりたいことがあったり、あるいはほかの地域でこういう、頑張ってみたい仕事を見つけたというのもあって、どちらかという跟前向きにといいますか、本人、違った仕事とか違ったところで頑張ってみたいという意向の方が強くて、残念ながら本村での定住には至らなかったという経過がございます。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） はい、分かりました。

それで、令和7年度から、話を先に進めますが、1名が観光推進専門員、それから2名が日高山脈専門員として活動しているとお答えいただきましたけれども、ここで、身分は札内村の会計年度任用職員であります。

この方々たちは出向者ですか。

なおかつ、もし出向者であれば出向契約があるのかなと思います。

その辺についていかがですか。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 現在採用されている方、基本的には船田議員のおっしゃるとおり、村職員、会計年度任用職員として採用しております。

それぞれ、観光協会あるいは園地で指定管理者のところで就業しているという形になりますけれども、これはあくまでも出向とかではなくて、勤務場所、あくまでも勤務場所がそれぞれの例えば札内川園地の山岳センター内であったり、観光協会内で勤務するという条件で働いていただいていることになりますので、あくまでも指定管理者あるいは民間事業者のところに就いているという訳ではございません。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 今、お答えいただきましたことがらについて、若干触れさせていただきます。

そうなりますと、服務規範・規定、指揮命令、それから活動あるいは事業計画、予算、あるいは執行、決算、決裁、報告、連絡、相談、改善、これらについて一連の流れの中で相談相手となるものについては、これは派遣先ではなくて、村、村の担当課長ということで判断してよろしいでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 基本的に出向している訳ではございませんので、あくまでも担当課、それぞれ持っている担当課の課長が最終的な指揮命令権といいますか、の権利は持っていますし、当然予算ですとか活動に係る費用についても担当課の予算の中で計上しているという形になります。

ただし、日常業務の中で、やはり、例えば、観光協会なりの例えばインフォメーションだったり、あるいは山岳センター内の業務で、当然それぞれの事業所の指示のもとで動くということもございますので、もちろん全く民間事業者の指示は聞かなくていいよということではないですけども、ただ、働いている上での最終的な指揮命令権といいますか、そういったところは村の担当課長が持っているという形になります。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 私が考えますと、指揮命令の関係で言いますと、非常に難しいなという部分が感じ取ることができました。

と申しますのは、やはり管理者であり、あるいは受入れ先の方々の命令に従いながら活動していくということでもあります。

それは十分理解するのですけれども、しかし、自分たちの身分保障はどこなのかということと、指揮命令あるいは相談ということになったとき、事実上それが本来機能しているのかどうか。

つまり、隊員の方々が迷っている状況が生まれているかどうか。

その辺まで私は認識していませんけれども、どうしたら良いのだろうという気持ちになる場面があるように見受けられます。

これについては、今後どのようにされるのか、ご回答いただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

今、副村長の方から回答させていただきました。

指揮命令権につきましては、担当の所管する課長が担っているということで、もしそういった相談事も含めて、課題とかの相談する場合においては、しっかりと所管する課の課長が把握するとともに、その下にはグループ長もいますから、そういった体制の中でどうしたらいいのだという判断の元に動いていく、そういった体制づくりはしっかり構築できておりますので、その中で対応させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 分かりました。

お互い、我々も、あるいは担当課長も、あるいは隊員の方々も、あるいは仕事を受け負っておられる方々も、それぞれ人間ですから、お互い意思疎通を図る役目を担当課長に担っていただきたいということでもあります。

続きまして、地域おこし協力隊の運用に当たりまして、村では令和7年度インターン、つまり地方で働きたい募集要項、これにより実施しております。

令和8年度は、これに変更がございませんか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 地域おこし協力隊インターン制度につきましては、8年度からは事業はやめております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） そこで、私もインターネットで色々見たり調べて分からないことがたくさんありましたので、たどっていくと、令和7年度分として、令和8年3月31日で、この協力隊の運用についての募集は終わっていました。

そのとおりだと思うのですけれども、その後の展開がちょっと見えなかったものですから、お伺いいたしました。

それで、現在、問い合わせ、紹介、応募状況の件数というのは、やはり村に相当数あるのかなと思われそうですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 募集を取りやめておりますので、特に問い合わせ等はございません。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） それでは、今、募集を取りやめているというお話でありましたの

で、この話は一旦ここで止めさせていただいて、後ほど関連してご質問させていただきま
す。

先へ進めます。

総務省の地域おこし協力隊推進要綱によりますと、活動期間は概ね1年以上3年以下、
令和8年から最大5年とする特例がありますということで、地方財政措置として、諸経費
に対する特別交付税措置が図られるとあります。

今現在、3名の方、あと期間もわずかなというような感じでお見受けしていますけど
も、これについて、中札内村もこの延長措置に乗っかっていくお考えはありますか。

それとも、今回のケースについては対象外だというふうに捉えられておられますか。

その辺はいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 今現在、3名の方が任用されていますけども、まだ任期が1年、
2年は切りましたけども、1年と半年以上あるかなというふうに思っております。

先ほどの村長の答弁にもあったとおり、この後、担当課の方ときちんと本人、任期終了後
どうしていききたいのかという詰めは、今、ぼやっとしたものはあるかもしれないですけど
も、具体的なところはまだこれからかなというふうに思っておりますので、この後、隊員
と話していく中で、今、延長制度という話もありましたけども、隊員自身どうしていくか
というのと話し合いながら決めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 分かりました。

今までの本村の募集要項では、任期が2週間以上6か月以内と、この短期の関係で明示
されてあります。

それはインターネットから引き出してみました。

このことは、実はどういうことかという、特別交付税の対象から外れることを意味し
ているのではないのかなというふうに理解をしました。

交付金の対象から外した理由をお伺いしたいと思います。

交付税の、私がある意味推測する部分では本当に恐縮で申し訳ありませんけれども、特
別交付税の過年度における申請漏れ、又は、交付の漏れにつながっていたのではないかと、
そういうことについて有無があるのかどうか。

これについてお尋ねしたいと思います。

なぜかと申しますと、本村の厳しい財政状況にこれからも含めて鑑みまして、妥当な対
応だったのか、対応なのか、このことについてのご見解を求めます。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） 先ほど船田議員がお話しされてた2週間から6か月というのは、
インターン制度の関係かなというふうに思っております。

インターン制度については、もともと短く、これまでは学生さんが多かったとは思いま
すが、短く例えば1か月とか3週間程度、本村で生活しながら働いていただくといったと
ころで、ここはここで特別交付税の方も受けておりますし、地域おこし協力隊本体の方は
あくまでも3年ということで、年間一人550万を上限とした特別交付税は入っております
ので。

もちろんインターン制度で、例えば枠を超えて、期間を超えて採用したという場合は単
費になる部分もありますけれども、基本的には特別交付税の制度に則って、これまでも運
用してきたというところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） どういう流れなのかというふうに捉えたとき、やはり私自身も知っておく必要があるということでお尋ねしている訳でありますけれども、資金の流れとしては、やっぱり単費で先に手出ししている部分がありますよね。

というのは何かというと、過日の議会の中でも、恐らく木村議員が、計画の中で2名になったのはどういう結果ですかというお話、多分されていたと記憶しているのですが、当然予算措置というのが出てきましたよね、人件費に関係あって。

ところが、彼ら、協力隊員が使えるお金の管理は、予算から執行に当たっての相談も含めて、先ほどもありましたけれども、どんな形で進められているのか。

つまり権限はどこまであるのか。

もちろん車の関係もありますし、様々な形で費用が先行していく訳ですね。

これは村の決算書、予算書の中でどのように反映されているのか。

それとも、最終的には、各課の中で事後処理として振り分けて、最終的には一連の流れの報告にするのか。

その辺どのような対応をとられているのでしょうか。

○議長（中井康雄君） 申し訳ありませんけれども、お昼にしたいと思いますので、続きはまた午後からということをお願いいたします。

休憩をしたいと思います。

1 時まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 2 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほどの船田議員から再質問の答弁からお願いいたします。

尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、私の方から、先ほどの質問に対する答弁をさせていただきたいというふうに思います。

まず、船田議員の方から、過去に地域おこし協力隊、一人のところを二人採用した経過のときの予算措置はという話もありましたけども、過去には、当初、一人のところを二人採用したという経過がございます。

当然その分の人件費については、産業課の予算の方で二人分計上しまして、併せて特別交付税の方も二人分の調書の方をつくって国に出しておりますので、当然財源として特別交付税は二人分入ってきているという形になります。

また、地域おこし協力隊に関する予算及び決算の関係なのですが、地域おこし協力隊の予算についても、それぞれ今でいくと産業課の観光費の中に人件費あるいは住宅の借上料、今、車も借りていますので、そういった車の借上料等を計上しています。

また、地域おこし協力隊の方々、それぞれ自分はこういう活動をしていきたいというのを、予算の前段でそれぞれ産業課の方に提案して、産業課の方で地域おこし協力隊の方々と協議をする中で、そういった経費、例えばこういった研修に行きたい。

あるいは、こういったことをしたいというような経費も当然見込んで予算に上げていた

だいているという形になりますので、当然決算の方も村の予算の中に、地域おこし協力隊員の活動経費というのは見えてくるという形になっております。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 分かりました。

一つには、協力隊の隊員の方々が、自分たちの知識や経験や様々な体験を通して得たそういう財産をお持ちで中札内に来ていただいています。

そして村づくりに役立てたいという意欲、情熱はかなり強いものがあるかと思います。

隊員の皆さまが積極的に活動できるよう、ぜひとも活躍の場を与えていただきたいなということでもあります。

そんなことで、ちょっと私の質問の中身と、私が村長以下皆さんにお答えしていただける答えの部分が、ちょっと私の理解不足で噛み合わなかった部分、お許しをいただきたいかと思います。

続きまして、話をちょっと戻しますけれども、インターンの募集要項、これを止めた理由は一体何なのでしょう。

それについてお尋ねしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） インターン制度のこの制度の趣旨についてですけれども、地域おこし協力隊への応募を考えている方が、短期間で実際に地域での協力活動ですとか、あるいは適性を確認するための制度であります。

本村の実績としましては、令和4年度から令和7年度までで、19人の方に体験していただきましたが、そのうち17人の方が大学生で、ほぼ大学生の参加でありました。

そのため、夏休みですとか春休みに集中して、その業務の受け入れ調整が非常に困難なこともありまして、また、既に大学生ですので就職先も決まっているという状況がほとんどでありました。

そういったことから、先ほど申し上げたこの制度の趣旨に照らし合わせたときに、中札内を知ってもらうという関係人口づくりでは一定の成果はあったと思うのですが、地域おこし協力隊として今度応募していただくですとか、あるいは定着に結びつくかという、その辺が結びつきにくい状況であったことから、取り止めということを判断させていただいたところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 分かりました。

丁寧にご回答いただきましてありがとうございます。

ただ、話を先へ進めますけれども、総務省の要綱では、地場産業等の起業継承に係る任期延長特例の新設があります。

これについて、隊員の活動に要する経費に対する特別交付税の対象期間、現行3年が2年を上限として延長、最長5年になること。

これについて、つまり何が言いたいかというと、中長期のサポートを地方公共団体に求めているのです。

本村においては、今後これらの延長等に向けた取組をされるのかどうか。

つまり3年で終わるものが5年に延ばす考えはないのか。

あるいは、本村においては、この延長の対象範囲に入っていないのかどうか。

その辺はどのようにご認識をお持ちでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 現在3年のところを2年延長できるという制度が新しくできましたけれども、これにつきましては、延長するに当たっては起業する予定があるかどうかというのが要件になってきます。

ですので、今現在2年目に入ったところでありますので、今年当たりから3年終わった時点で、村内において地場産業等で起業する思い、希望があるかどうか確認しながら、それを聞いた上で延長について判断してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 分かりました。

それで、今、起業支援ということでありましたけれども、本村における地域おこし協力隊起業等支援補助金交付要綱というのは定められていると思いますけれども、これについては、令和2年8月3日訓令第3条2号という形で資料を拝見しました。

これについて、今後もこの中身が変わらないのか、制度の確認においても、この中身を変える予定はあるのかどうか。

その辺についてお考えをお聞かせいただけますか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 地域おこし協力隊員の任期後の起業に対する補助制度でありますけれども、これは国の制度に基づいて、うちも制度化しまして、補助することになりますので、国の要綱が変わりましたら、それに合わせて本村も変更していきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 分かりました。

それで、実は私、最後の何点かの質問になろうかと思いますけれども、本村において、中札内村の特色を生かした地域おこし隊のこの協力隊の未来像というのですかね、これについてちょっと質疑をさせていただきたいと思います。

本村においては、宅地分譲に伴う住宅建築では、移住定住者に中札内スタイルとして、独自色の強いサポート体制を整えて、まちづくり、村づくり、これを進めてまいりましたね。

この地域おこし協力隊、起業等支援補助金の交付要綱の見直し、今ちょっとお話していただきましたけれども、これも当然将来的には必要になってくるのかなというような思いがします。

そういった中で、一步進めて見方を変えてみてね、村が中心となり、先導し、職員が積極的に関わり、主導し、見える形での一体化した地域おこし協力隊の、つまり中札内独自のスタイルづくり、これと制度運用の拡充、これにつなげるもう段階に入ってきてるのではないのかな、つまり制度もかなり疲労している部分もあるのかなというふうに見受けられます。

時代は刻々と先へ進んでいますし、人の移動、人の考え方、流れもかなり変わってきています。

そういった中において、中札内の独自のスタイルで、この制度運用を図っていく。

他町村に先がけて、この地域おこし協力隊、名称はいろんなことであろうかと、どういう形であろうと私は良いのですけども、とりあえずこの地域おこし協力隊の中札内スタイル、これをぜひとも発展させていただきたいなと思うのですね。

そうすることによって、中札内村の新たなまちづくりや村づくり、これらにかなり貢献する部分ができると思うのですけど、その辺について、先ほど村長から一番最初にご答弁いただいた内容に照らし合わせて考えたときに、これはこういう考え方で先へ進む段階に、

検討段階に入っているのかなというふうに私は読み取ったものですから、その辺についてご回答いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 船田議員の質問にお答えしたいと思います。

今後、中札内独自で地域おこし協力隊を募集したら良いのではないかなというような質問だったかと思います。

これはいわゆる国からの財源措置なしでという考え方かなというふうに思うのですけれども、基本的にやはり本村で募集をする観点としては、やはり財源措置のある地域おこし協力隊で、私たちが望むスキル、さらにはそういった知見を持った方を雇っていく。

これは必要に応じてということになりますけれども、まず何が必要かというところが、うちの村が足りないところはこういうことだろうなということも含めて、何が必要かということを見極めながら、しっかり特別交付税措置のある、財源のある地域おこし協力隊を募集していこうと考えております。

やはり村独自でやっていくということになれば、やはりちょっと厳しい状況になりますので、その部分に関しましては、やはり会計年度任用職員、若しくは正職員というような形でしっかりした中札内の未来を創造できるような職員は、これからはそういうふうに雇っていくことになるかなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 1 番船田議員。

○1 番（船田幸一君） 最後になりますけれども、今村長からご答弁をいただきました。

将来のまちづくりにお役に立てるよう目的を持った募集と採用という方向性を見出すようなことだというふうに理解してよろしいでしょうか。

それで、実はなぜこういうふうにものを申し上げましたかと言いますと、中札内村の財政が厳しくなってきた折、そして基金残高も減少していく折、やはり二つの側面があると思うのですけれども、一つは財政を心配する方々のお気持ち、それから財政は厳しいのだけれども、伸ばしたいものには投資をしていく、あるいは資金の裏付けをもって未来の発展のために繋げていくという考え方、二通り、大きく分ければそうなるかなと思うのですね。

そういったときに、まず第一は職員さんがもっともっと活躍できるような職員体制、組織体制をやはり構築していただきたいなと思うのですね。

それで、ある意味、それをサポートするのが地域おこし協力隊だと思うのですね。

だから、予算の関係でも厳しい折ではあるのですけれども、やはり少数精鋭の中で職員が一生懸命頑張る姿を見て、村民は中札内村役場と、そして村長や特別職を含めた関係者との距離が短くなる訳ですね。

これが本来の交流の小さな小さなきっかけの一つだと思いますので、これについて、村長として、あるいは関係者として、皆さんどういうお気持ちでいらっしゃるのか、お考えを、一端をお述べいただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

私の方から、日々決裁が挙がってきます。

疑問を持って、担当者に色々聞く体制、直接課長を通してではなくて、直接本人に聞いて、その提案した趣旨とか、その事業に対する思いとか、取組方法とか、そういうのはしっかり聞くような体制にしています。

直接私が聞きに行くように心掛けております。

その中で、その職員に対する、この業務に対する取組の方法とか、そういったところも色々聞き出しながら、これまで1年間になりますけれどもやらせていただきました。

それはなぜかというところで、やはり所管課の課長に確認するのではなくて、なるべくそういうふう聞くことによって、本人も意欲を持って仕事に臨む、そういう体制が構築できると私は思っております。

そういったことの中で今までやってきていると。

そのほか、これは予算審議、さらには当初予算を議会に提案する前に私の方で、経緯とこの取組に対する方策を聞くように、そういうふうに努めております。

これは実際予算を組みましたけど、どういうふうに行っていくか分からないというようであれば、やはりそれは計画不足だということもありますので、しっかりした計画をこういうふうに行っていくのだ、こういうふうに取り組んでこういうふうに行って、こういったことをやりたいのだということになるべく聞くように、これまで取り進めてきておりますので、その辺のところをしっかりと職員が聞くことによって、それぞれの職員のやる気といいますか、そういったところも引き出していきいたいというような形で、今後もやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 1番船田議員。

○1番（船田幸一君） 大変よく分かりました。

結びに代えまして、地域おこし協力隊員の皆さまの能力を十分発揮するような形と、それにも増して職員の能力が発揮できるよう、そして極力財源が数少ない中で、予算統制を意識しながら、十分に能力を発揮した村づくりに貢献していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（中井康雄君） 船田議員の質問は終わりました。

それでは次に、2番北嶋議員、お願いいたします。

○2番（北嶋信昭君） それでは許可をいただきましたので、質問させていただきます。

高齢者の公共施設無料化と定住化支援についてです。

一つは、中札内村は来年80年という節目を迎えます。

そこで村民の皆さんは、昭和の厳しい時代を乗り越え、他町村に負けられないような豊かで住み良い中札内村を築いてこられました。

そこで、高齢者への感謝と敬意を表するとともに、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、社会参加の促進につながる取組として、村内の公共施設の利用料を無料、あるいは負担軽減する考えはないのか伺います。

二つ目は、中札内村で長年暮らしてきた方々が、高齢になったことで村から離れていく方がいます。

その中には、生涯中札内村で過ごし、最後まで中札内村で終わりたいと思う方もおりますが、介護や生活環境など、様々な事情で中札内村を離れなければならないこともあります。

村では定住促進には力を入れておりますが、高齢者が住み慣れた地域で生涯暮らし続けられるよう、どのような対策や支援を考えているのか、村の考えを伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） はじめに、1点目の高齢者の公共施設無料化についてお答えします。

現在、本村では高齢者を対象とした公共施設使用料の減免制度は設けておりませんが、高齢化が進展する中で、高齢者の皆さまが公共施設等を利用して、心身ともに健康を維持し、地域活動や生涯学習活動に取り組める環境づくりは極めて重要であると考えております。

公共施設使用料の減免・免除については、他の自治体において様々な形で実施されており、

例えば、高齢者などが公共施設の使用料の免除を受けられる「免除利用証」を交付したり、高齢者の健康づくりや学びの機会創出に資する施設については、使用料を無料にしたりと、それぞれの地域の状況や財政状況、高齢化の進展度合いなどを踏まえ、多様な制度運用が行われております。

他の取組事例を参考にしながら、今年度から行政改革を進める中で、公共施設使用料のあり方について検討を行っておりますが、各施設の利用実態と高齢者の利用率、高齢者の利用ニーズ、利用者間の公平性などを踏まえながら、高齢者の皆さまがより身近に公共施設を利用し、健康でいきいきとした生活を送っていただけるよう、負担軽減策について検討したいと思っております。

次に、2点目の高齢者の定住化支援についてお答えします。

本村では、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けていくことができるよう、住まい、生活支援、介護や医療など包括的に支える体制づくりに取り組んでおります。

住まいに関しては、全ての方が長く村内に居住していただくための定住促進対策を推進しており、公営住宅などを含めた住環境の整備は、その代表的な施策となっております。

公営住宅は、村内で安心した生活が送れる住宅を供給することを目的としており、社会福祉の増進にも寄与するものとされております。

公営住宅の入居条件は、年間所得額に制限がありますが、どなたでも入居可能となっております。

民間賃貸住宅につきましても、移住促進施策として年齢や村内外からの転居を問わず、家賃助成も行っております。

また、生活支援の面では、日常生活や社会活動を支援する移送支援や緊急通報システムの設置などに取り組んでいるほか、介護予防教室の実施など、福祉、介護や予防にも取り組んでおります。

村といたしましては、現在の中札内村を築き上げた高齢者の方々が、最後まで住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、今後も住環境だけではなく、包括的に地域に住む高齢者を支えてまいります。

○議長（中井康雄君） 再質問、2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） それでは、再質問させていただきます。

公共施設の無料化、これは他の町村でもあまりやっていないと思うのですが、この問題ちょっと思い出したのは、今、健康麻雀って年寄りが麻雀しておりますよね。

あそこで大体2時間半ぐらいの場所を借りてやるのですが、最初、自分が入ったころは20人とか30人いたのですよ。

それで100円ずつ集めると、運営費に十分間に合ったのですが、この頃人が減ってきて、8人とか10人いないぐらいでやってる訳ですよ。

そうすると、その日の100円を集めているのですが、その日でやっていくと大体赤字になるのですよね。

そうすると、100円で足りないからまた料金を集めなければいけないと。

そういうことで、例えば、そこだけはということなのです。

けども、自分は村長も今出したけども、高齢者に対して、やはり特別に何かあって良いのではないかと。

今、中札内が分村して来年で80年。

その間に、前から住んでいる住民もかなりいます。

我が家もだいたい十勝に来て九十何年経って、まもなく100年近くなるのですけど、

その方々が一生懸命頑張ってこの村をつくってきて、自分としてはどこ行ってもうちの村は豊かで住みよい村ですと、健康な村ですとということを一生懸命言ってきているつもりです。

その人方が、今ここの中札内をつくり上げてくれた人に対して、せめて公共施設ぐらい、ただで使わせてあげて、有効に健康で頑張っていたきたい。

これは、老人が今、高齢者が今使っている中において、予算にはそんなに響く額ではないと思うのですよ。

だんだん高齢者も公共施設を使うことがだんだん少なくなっているのですが、それでもやっぱりこういうことを含めて、また違う形の中で、高齢者がうちの村は公共施設を使うような、そういう前向きな形の中の、無料とかというか、そういうふうにしていただきたいなと思う訳ですよ。

前向きに答弁いただいて、どうのこうの言うことはないのですが、検討でなくて、ぜひすぐ始めてください。

現実にはそういうふうになっている会もありますし、そういうことでは高齢者にこのぐらいのことはしてあげても良いのではないかと、自分個人では思う訳ですよ。

そんなことで、答弁どういうふうにもらって良いのか分からないのですが、村長の答弁の中では、高齢者のことも含めていろんな答弁していただいたのですが、どうですかね、今すぐということも言いたいのなのですが、村としてこれに対してどういう形になっていくのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 北嶋議員から質問をいただきました。

まず、高齢者の方におきましては、本当にこの中札内村、来年節目の80周年を迎える訳なのですが、本当に先人の皆さまにおかれましては、この中札内をしっかりとこのような形で構築していただいて、本当に敬意と感謝を申し上げたいというところがあります。

実は、先の議会の中でも申し上げさせていただきましたけども、今、公共料金の見直し、こちらの方を3月の中で、村外のところを今、料金を改定させていただきましたけども、これはもう半年間の周知期間を得て、今年の10月から始まる訳なのですが、それ以外の料金についても協議をするということで、これ明言させていただきました。

今現在、今月の下旬を考えておりますけども、公共料金の見直しに向けた協議会を立ち上げます。

知見者、村民の中からも然るべき人間を集めて、どういうふうにしたら良いのだということ色々議論して、できれば今年の年末か年度末には一定の方向性を見出していきたい。

これは料金見直しに当たってそういったように考えております。

その中に合わせて、これすぐと言っても来月から高齢者の料金を減免しますよというのは、それはちょっと厳しいので、例えば、来年度からやる方法、今、施設を管理している人たちの意見をお伺いしながら、来年度から減免措置ができれば良いというような、これは前向きにということで付け加えさせていただきながらやっていこうと考えております。

この部分に関しては、料金をどうするかということではなくてですね、無料というか減免ということなので、すぐできる項目だと私は考えております。

ですから、条例改正は必要になってきますけども、ある一定の方向性で料金の方はちょっと時間がかかると思いますが、料金の見直しには時間がかかると思いますが減免措置、免除に関しては早急に取り進めることができるかと思っておりますので、そういったところをちょっと考えていきたいと思っています。

実はこの背景におきましては、私もこの前協和地区の長楽会にもお邪魔しましたけれども、各老人クラブですね、三つありますけども、顔を出してで、色々何かないかという事で色々聞いています。

その中の一つとして言われた項目でありましたので、これはぜひ将来、心身健康になるためには利用を促進していただく、そういったことが大事なのかなという、そういった背景があります。

ただし、どうしてもその何て言うのでしょうか、利用がそぐわないところ、高齢者として、高齢者の無料化としてできる施設とできない施設とか、そういうところはあるかと思います。

できる施設につきましてはしっかりと次年度からやっていく、しっかり前向きに取り組んでいきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） 前向きな答弁で、これ以上何も望むことはないのですが、一つ分かってほしいのは、この村が、この昭和初期に生まれた人方の大きな苦労の中の、この村ができたということだけは忘れてほしくないという気持ちがいっぱいです。

それでは、すぐって言ったけど、すぐはできない話で、これは当然分かることですが、1日も早く、そういう形の中で何とか、検討しましたかではなくて、ぜひ実行に移していただきたいと、そういうふうに思います。

続きまして、中札内で長年暮らしてきた人が中札内を離れていくと。

大変この頃そういう寂しい話が聞かれます。

自分のとこも身内でありましたけども、中札内に住んでいて、年取ったから帯広行っというとっているうちに一人が痴呆にかかってしまうと。

自分としては、中札内に住んでいる人が、特に農村地区なのですが、まちに出てきたって、まちに出てくれば知り合いがいっぱいいるいろいろな話もできると思うのですよ。

それが今回もあったのですが、子どもが帯広にいます。

帯広行ったときに、ではそれで本当に良いかといったら、周りが知らない人ばかりいる中において大変な苦労すると思うのですよね。

であるのなら、自分としては中札内にそういう人方が何か住めるような、何かそういうところをつくっていただきたいなって気持ちがものすごくある訳ですよ。

自分も将来どうなるか分からないけれども。

この問題ちょっと思いついたのは、現に今、以前農家やってたのだけでも、農家を辞めて、畑の中に一軒家で住んで夫婦でいるのだけでも、なんとか中札内で住みたいのだけでもどうしたら良いのだっていう、今住宅だとかいろんなここに説明ありますけども、それも十分あるのですが、そういうことも意外と理解している人が、分からない人がいっぱいいる訳ですよ。

何とか中札内で生涯を住んで、一人でも何かそういうふうな形の中で、何かの形の中で中札内で住めるような形の中の、中札内村を作ってほしいなと。

そう思ってこの質問をしている訳ですよ。

ここに色々ありますが、ただ、高齢者だけのというものは何もないのですよね、この中にあんまり。

それともう一つは、うちの村では定住化促進って一生懸命やってるのですが、このことをちょっと言うと怒られる人もいっぱい出るかもしれないけど、定住化にはあんまり村民が理解していない部分がものすごくあります。

それは何か。

自分らずっと住んできて、苦しいながらも税金を納めてきたのだけでも、その税金を納めてきて一生懸命頑張って裕福になったのだけでも、後から来る人に何で5年も固定資産税をタダにするのですかって。

家建てたら、今、家の方はちょっと村民にもあれしているけど、家建てたらなんでその人方がいろんなメリットあるのですかと。

これね、表に出てこないけども、10人聞いて8人以上は不公平って言ってます。

そういうことをやってきたのだけど、それはそれで構わないです。

いろんなメリットの中で、中札内よりもっともっと良いメリットで良いところあるのですよ。

でもどうして中札内来てくれたかといったら、中札内が住みやすく良いところなのですよ。

何人かに聞いたら、中札内来て良いから住みやすいし、女房もここが大好きだっていうから来たと。

そしたら家を建てるといったらこんな良いことがあったのが後から気づいたけども、俺は中札内来たのは、何というのですか、家が建てるからどうのこうのではなくて、中札内が良いから来たのですよという人が自分の知り合いの中に何人かいました。

そういうことですから、定住者にもあれするのだったら、やはり今言うように、年取って中札内に来るときに、そういう人方にももっと何か手助けをしてあげられるような方法はないのかな、村としてね。

他の町村云々もあるのですが、これだけ豊かで住みよくなった村ですから、中札内が先頭して何かそういうことに対してやることも必要ではないかということを考えているのですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、公営住宅の利用ですね、例えば、これは保健センターがあります。

保健センターの横に福祉住宅というか、公営住宅があるのですけども、そこに例えば住んで、近くに福祉課ということで、介護担当、さらには保健師等がいますので、そういったところで身近に相談できる体制づくりに寄与している公営住宅もあります。

そのほか、これはちょっと新たな提案というか、既にやっている部分もあると思いますけども、例えば、公営住宅に住んでいて、拠点となる、地域の拠点となる施設があったとしたら、そこに保健師とか福祉士を招いて、そこでちょっといろんな健康に関するアドバイスをいただいたり、この前ちょっと協和にはお邪魔しましたけども、いろんな何というのでしょうか、今、まる元体操みたいなものがあります。

本当に頭を使いながら、体操をしながら心身の健康をつくる。

そういったところも、行って、その場のところにお邪魔しながら健康づくりに寄与するといえますか、そういったところ、出前講座じゃないのですけど、そういうふうやって、本当にみんなが一体感が生まれるのですね。

僕も行って本当に感動させていただきましたけど、そういうことでみんなが一生懸命やっている、そしてその中で心身の健康につながる、これは面白い企画だなというところでお邪魔させていただきましたけども、そういったところを、情報宅急便とか、うちに色々な制度があります。

ぜひ、うちの行政区に来て、そういったことをやっていただきたいということがあれば、

お邪魔しながらそういったところに取り組んでいきたいなというふうに考えていきたいなというところであります。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） そういううちの地域のことも話してくれてありがとうございます。いずれにしても、やはり年取ってから中札内に何とかおりたいと。

中札内離れていった人も色々話聞きましたけども、やはり中札内におりたかったよという人が結構いる訳ですよ。

そういう人のために、例えば、ちょっと古くなった公住の団地の中に、更別では30戸あるのですよね、風呂の横に。

年取ってから入ってそこに住めるところが。

中札内も公営住宅のあるところで、10戸か十何戸でも、これから新しくつくるといったら大変なので、そういうところを何か拠点にして、年寄りが、それから農家辞めてきた人、そういうところに気楽に入れるようなちょっとした所をつくってあげてはいかがかなって自分は考える訳ですよ。

デマンドバス云々というけども、農家は息子いるから大丈夫だよっていうけども、その息子だって仕事ある訳ですよ。

そうすると年寄りが毎行行くってときに、そんなに送り迎えできる訳ではないのですよ。

だからそういうところがもしかあれば、年寄りも気楽に住めるし、この間もある高齢者が帯広行ったと。

子どものところ行ったと。

この話したとき、本当にその人が息子のところ行って良かったのかな、自分なら一人でも住めても良いから、中札内のどこかにおれば、知った人に会えるし、いろんな人と話もできる。

自分はそういう人の希望としては中札内が良いのではないかとと思っている訳ですよ。

だからそういう中において、今、高齢者として、今後どういうふうにするかというときに、村で、財政困難で大変なことは十分分かっております。

ただ、大変な時代にこの村をつくってくれた人方ですから、そのぐらいのことはしてあげてはいかがかな。

自分も高齢者なのですが、まだそんなところには入っていない気持ちで頑張ってる訳ですよ。

けども、やはり将来そうなったときに、自分も中札内で終わりたいなと、そういう気持ちがいっぱい持ってる訳ですよ。

そんなことでどうですかね村長、予算問題大変だし、今経済も大変なのですが、何か新たにでなくて、何かあるものでも利用して良いから、中札内にそういう人方が住まれるような何か形を前向きに考えていただけるという気持ちは伺いたいのですけども。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

今の居住環境の中でどういうふうにできるかと、ちょっと考えてみました。

例えば、これはめぐみ団地であります。

これはめぐみ区の方にあるのですけども、そこにはつどいの家というものがあって、それが公営住宅を取り囲んで、いわゆる地域の拠点となる施設がある訳なのです。

地域の集会所ですね、そういったものがあります。

ですから、今、いわゆる周りを囲んでというところでパッとそういったようなことを考

えたのですけども、あそこは今何戸か空いておりますので、そういうところに促すのも一つの手かなというふうに考えております。

方策かなというふうに考えております。

そして、先ほども言いましたけども、介護士やら保健師がそこに行って、いわゆる健康管理に寄与するというか、そういったところを努めていける、そういう環境にあるところとしてはそういうところがあるので、例えば、そういうところを利用して転居していただいてやっていく方法もあるなというふうに考えておりますので、こういったところも、もし具体的にめぐみ区の方からそういったことを、健康講座というのを毎週というか2週間に1回やってほしいとか、そういったような要望があれば、それに応じてできる可能性もありますし、スケジュール管理をするのがですね。

そういったところをちょっと行っていただいて、まず居住環境についてはそういったところがあるなというふうに、今示させていただきました。

あと、マッチングではないのですけど、そこの方に誘導するような形でも周知する方法も必要なのかな。

中札内にはまだ公営住宅が結構ありますので、そういったところの利活用も含めて、農村部からまちの方に、そういったような転居をして、さらに知っているといいますか、知人がいる中札内村で暮らしていけるそんなまちづくりにしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 2番北嶋議員。

○2番（北嶋信昭君） はい、ありがとうございます。

全部前向きでこれ以上何も言うこともないのですけれども、やはり分かってほしいのは、やはり中札内ここまで来たのは、高齢者であって、その人方が頑張ってやってきた。

自分も経験しております。

昭和39年、41年、42年、大冷害で、口にさえ何でも入れば食べれる、そうやって生きてきた時代なのですよ。

その時代のことを考えれば、今ものすごく良くなっているのですけども、その人方が頑張った中札内で最後に笑ってほしいなと、自分はずっとそう思っております。

自分もそう思います。

そんなことで、今村長色々言ってくれるけど、やはりPRしていただきながら、そういういろんなことがあると。

年取ったらこういうところに入れますよとか、そういうものも、広報なりいろんなもので言っていて、年寄りが迷いなく中札内で住めるような形の中の村にしていきたいなと、そう思っております。

中々昔の話をするのはもう自分のころが最後かなと思いながら、やはり中札内だって大変な時代があった訳ですよ。

それでも今言えるのは、他の町村よりも絶対自信の持てる良い村になっているということも自分は絶対自信持てると思っております。

そんなことで、改めて、高齢者に対して、再度、住み良い村にさせていただいて、生涯を送っていただけるような村にしていきたいと思います。

村長、最後に何か一言お願いします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 本当に、先人たちがつくってきたこの中札内村を今継承して、今まちづくりをしっかりと進めていかなければならないと、そんな気持ちにしておりますけども、

先ほど言いましたこの２点ですね、公共料金の無料化といいますか、減免措置、これについてはなるべく早期にできるような、できれば新年度からというような形で取り組んでいきたいというふうに考えております。

この背景としては先ほど言いました心身の健康の向上につながるというところも、そういった目的意識でやっていきたいと思っていますし、住環境の整備につきましては、今の施設をしっかりと使いながら、村職員、さらには村に関連する団体のお力をお借りしながら、高齢者が健康になれるそんな政策をしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

午後２時５分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 １時４９分

再開 午後 ２時０６分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

北嶋議員が終わりましたので、続きまして、４番木村議員、お願いいたします。

○４番（木村優子君） 議長よりお許しをいただきましたので、通告書に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、放課後児童クラブの移動環境と児童の安全確保についてでございます。

放課後児童クラブは、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業として、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を提供し、児童の健全育成を図ることを目的としています。

本村では、福祉課所管のもと、社会福祉協議会への委託により児童館で運営しています。

児童館は、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所として重要な役割を果たしており、これまで改修やエアコン整備など、施設環境の充実も図られてきました。

一方で、中札内小学校から児童館までは約１キロメートルの距離があり、児童は一定の時間をかけて徒歩で移動する状況にあります。

徒歩移動には、体力づくりや判断力、危機回避能力を育てる意義がある一方で、近年は猛暑やゲリラ豪雨などの気象環境の変化、不審者情報、ＳＮＳ等を通じたトラブルなど、子どもたちを取り巻く環境も変化しています。

保護者からは、熱中症や荒天時の安全面、移動中のトラブルなどへの不安の声も寄せられており、実際に夏場には、学童到着後に体調不良となり、保護者の迎えが必要となるケースもあると伺っております。

十勝管内の放課後児童クラブの設置状況を見ると、小学校内や小学校に近接した施設で実施している例、また、各小学校から約１０分以内の徒歩圏内に配置している例が多く見られます。

また、学校から学童まで距離がある場合には、スクールバスを活用している例もあります。

こうした状況を踏まえると、本村においても、小学校から児童館への移動時の安全確保について、より丁寧に整理する必要があると考えます。

そこで、次の点について伺います。

１点目、放課後児童クラブへの移動環境について。

本村における放課後児童クラブの移動環境について、十勝管内の設置状況や近年の気象環境、防犯・情報環境の変化も踏まえ、どのような課題認識を持っていますか。

2点目、移動時の安全確保について。

放課後児童クラブは福祉課所管の事業である一方、学校から児童館までの移動については、学校での下校指導や安全教育、スクールバス運行など、教育委員会や学校との連携が不可欠です。

児童の移動時の安全確保について、福祉課、教育委員会、学校、社会福祉協議会の役割分担をどのように整理し、連携していますか。

また、安全計画や安全管理マニュアルにおいて、移動時の対応をどのように位置付けているのか伺います。

3点目、猛暑や荒天等の環境変化を踏まえた安全対策について。

猛暑、熱中症警戒アラート、雷、ゲリラ豪雨、吹雪、視界不良、不審者情報など、通常どおり徒歩移動することが難しい場面も想定されます。

特に低学年児童については、学校生活や通学路に慣れる時期でもあり、より丁寧な配慮が必要であると考えます。

異常気象時の学校待機、保護者連絡、スクールバス運行などについて、判断基準を明確化し、保護者へ周知する考えはありますか。

4点目、スクールバス等既存資源の活用の可能性や放課後児童クラブの今後の在り方について。

小学校内の余裕教室や文化創造センター等の活用については、現時点では難しいとの説明も受けています。

また、児童館については、これまで施設整備も行われており、今後も児童館を拠点として運営する考えであると受け止めています。

そのうえで、スクールバス等既存資源の活用、異常気象時の一時待機、学校近接型・文教ゾーン周辺施設活用の可能性も含め、放課後児童クラブの今後の在り方をどのように考えますか。

以上お聞きします。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） 放課後児童クラブの移動環境と児童の安全確保についてですが、1点目の、放課後児童クラブへの移動環境についてお答えします。

本村の放課後児童クラブは、社会福祉協議会への委託により、児童館を拠点に運営しております。

十勝管内の設置状況については、ご指摘のとおり、小学校に近接した施設で実施している自治体や、児童数の減少により小学校の空き教室を利用している自治体もあると認識しております。

また、近年の気象環境や防犯環境等の変化を踏まえた課題認識については、猛暑日の発生や熱中症警戒アラートの発令など、ここ数年で大きく変化していると認識しているほか、子どもをめぐる事件・事故など、子どもたちを取り巻く状況は以前とは異なってきていると認識しているところです。

2点目の、移動時の安全確保についてお答えします。

関係機関の役割分担と連携についてですが、福祉課は所管課として事業全体の管理・調整、教育委員会は異常気象時のスクールバス運行等を担うほか、小学校は入学式翌日から1週

間程度、児童館までの付き添い下校を実施しております。

社会福祉協議会では、入学児童について必要と判断した場合に、4月中旬ごろまで、登所路途中からのお迎えを実施しているほか、雷やゲリラ豪雨の際は、無事に登所してきているか徒歩で途中まで確認に行くなど、関係機関が連携協力しながら、移動時の安全体制を確保しております。

また、安全管理マニュアルでは、日常の安全対策として、登所・帰宅に関する留意事項の確認を配慮事項として位置付けております。

3点目の、猛暑や荒天等の環境変化を踏まえた安全対策についてお答えします。

昨年度の猛暑の対応では、熱中症警戒アラートが発表され最高気温が35度を超えたことから、中札内小学校では下校時の安全面確保のための臨時的な対応として、暑さのピークを避け16時まで学校待機としたほか、放課後児童クラブ利用児童についてはスクールバス1台を児童館経由で運行しております。

異常気象時の判断基準の明確化については、事前に予測できない場合や状況の変化も想定されるため、そのときの状況に応じて対応する必要があるとあり、一律の基準を設けず、柔軟に対応してまいりたいと考えております。

なお、ご質問にあった場面以外にも、弾道ミサイルの飛来や緊急地震の際に発信されるJアラートなども想定されますので、登下校の安全確保のため引き続き適切に対応してまいります。

4点目の、スクールバス等既存資源の活用の可能性や放課後児童クラブの今後の在り方についてお答えします。

村ではこれまで児童館を子ども専用施設として位置付け、施設の長寿命化を図ってきていることから、放課後児童クラブは引き続き児童館を拠点に運営していく考えです。

また、通常下校の際の放課後児童クラブへのスクールバスの運行は考えておりませんが、異常気象等の非常時については、スクールバスの活用や学校への一時待機など、状況に応じて臨時的な対応を継続してまいります。

なお、学校近接型・文教ゾーン周辺施設活用の可能性につきましては、将来的には検討課題になり得ると考えております。

今後も関係機関が連携協力しながら、子どもたちが安心・安全に利用できる放課後児童クラブ事業を推進してまいります。

○議長（中井康雄君） 再質問、4番木村議員。

○4番（木村優子君） ご答弁ありがとうございます。

今回、もともと一般質問で取り上げることになった経緯なのですが、まずは出発点としては、保護者から、学童から小学校が遠いと、他の自治体の設置状況を見ても中々これだけの距離を歩いているところが少ないのではないかとということで、本来であれば学校近くに移設・新設してほしいというのは毎年結構話題になる、保護者の間でも話題になるところでございます。

しかし、私も一般質問の方でさせていただきましたけれども、村の今の財政状況ですとか人口減少、少子化、児童館にこれまで1億円以上かけて整備してきたという経過を踏まえると、直ちに移転とか新築を求めるということは現実的ではないなということは分かっておりますし、保護者の方にもそのように、今まで説明は所管課の方でもされていると思いますし、私の方でも保護者の方とお話しするときは、こういう経緯があるのだよというお話はさせていただいているところなのですが、放課後児童クラブの拠点として継続する前提であれば、小学校から児童館までの、では登所時の安全対策をどのように整

理して保護者に分かりやすく示していくかというのが、まずは大切なのではないかということで、今回の質問をさせていただきました。

まず、村の基本的な認識なのですけれども、本村では先ほどの通告書にも書かせていただきましたが、児童館まで一定の距離がありまして、低学年1年生だと20分程度、冬場になりますともう少し時間がかかって30分程度時間をかけて徒歩で登所しているというふうに聞いております。

通常時の徒歩移動は体力づくりとか判断力とか危機回避能力を育てる教育的意義があるということについても理解はいたします。

一方で保護者が不安にやっぱり感じているのは、単に距離があるということだけではなくて、猛暑ですとか異常気象の際、あとは不審者情報が流れた際、あと移動中のトラブルなど、例えばお手洗い、ちょっと失敗してしまうというのは1年生結構あるのですけれども、そういったことでちょっと自信をなくしてしまう子どもがいたり、いろんな友だち間とのトラブルとか、あと寄り道する間に色々トラブルになったりするなど、通常どおりこの距離を歩かせていて良いのかというふうに判断基準が難しい場面というのが何度も今まで出てきているということでございます。

そこでちょっと伺いたいのですけれども、村として現在のその学童までの移動距離とか安全対策について十分に対応できているなというふうに考えておられるのか。

それとも、その保護者の不安を踏まえて、なおやっぱり改善の余地や整理すべき課題があるというふうに考えているのかどうか。

そこの基本的なまず認識を伺いたいと思います。

併せて、先日5月29日に村内で不審者情報がありました。

すぐ一などでも不審者情報についての情報提供があり、保護者は分かっているのですけれども、特に小学生の下校ですね、あとは学童への移動について、具体的には今回どのように対応されたのかについてもお聞きしたいと思います。

この際、どういうふうに対応するかという判断といいますか、連絡体制ですね、学校、教育委員会、福祉課、あとは児童館の運営されている社会福祉協議会さん、保護者の情報提供、共有が実際どのように行われたのかということについてもご説明いただきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 小学校から放課後児童クラブへの移動については、交通安全、さらに防犯面、さらに近年の気象・環境の変化などを踏まえて、課題はあるのかなというふうに考えてはおります。

特に新1年生については、歩行時間が概ね20分から30分ということですね。ということで認識しておりますし、天候、道路状況、児童の発達状況によってもまた差があるのかなというふうに思っておりますけれども、ただ、その中で、やはり日中そこに多くの交通量が激しい道路がある訳でもないような道路ですね、村道はあるものの、そういったようなところで、通学路と言いますか、登所に向かったの道路の中で、あまり交通量の、本当に1台すれ違いかすれ違わないかというような状況なのかなと。

これは私が文化創造センターに何度も足を運ぶ、そのときにちょっと自分の足でそういうふうにかめるように何度もさせていただきました。

そういった特に元気よく、こんにちわって挨拶してくる子どももいれば、しない子もいます。

ただ、そういったようなところで、子どもにそういったような状況は私も感じていると

ころなのですけども、1.3キロメートルが本当に適正な距離かどうかで聞かれると、長いかもしれませんが、その中で生まれる子どもたちの絆っていうのでしょうか、それをこれから磨き上げていくと言いますか、その中で生まれていくのかなというふうに思っていますし、さらには社会的な勉強もそこでできるのかなというふうに思っています。

これ個人的な考え方も半分入ってますけども、そういうところで、この距離が長いかどうかという長いのかかもしれませんが、その中で色々学べることも多いのかなというふうに、そういうふうには感じております。

○議長（中井康雄君） 下浦福祉課長。

○福祉課長（下浦強君） 私の方からは、先日の不審者情報を受けまして、その対応をお知らせいたします。

先日、ちょうど下校時間帯の情報だったということもありまして、まず、教育委員会から福祉課の方に連絡を受けまして、そして福祉課は委託先であります社会福祉協議会の方へすぐ連絡を入れました。

それからちょうど時間帯も子どもたちが放課後児童クラブへ向かう時間帯ということもありましたので、福祉課の職員も下校の方に実際に行きまして、一緒に1年生に付き添って社会福祉協議会まで歩くというような対応をとっております。

また、教育委員会の職員ですとか、学校の先生方も合わせて登所の見回り等を行っていたというふうに聞いております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 村長からもご答弁いただきました。

距離については適切かどうかという判断は、それほど長くはないというか、その中で育まれる子どもたちの能力も考えると、特に課題だと認識していないという形の受け止めで良いのかどうかなのですけども、もちろん子どもたちの成長を促すという環境ではあるのも確かなのですけれども、学童を利用される保護者の方にとっては、子どもたちだけで判断できないような、そういう緊急事態も起こり得るのではないかという、そういう視点からやはり不安に思われているというお声もありますので、その差といいますか、どこまで保護者の方の気持ちに寄り添えるかどうかということなのかなというふうに思いながら、ちょっとお聞きしていたのですけれども、別に通常登校とか通常下校に関しては、それ以外にも長い距離歩いている方もいらっしゃいますので、それに関してはみんな同じであることは確かなのですけれども、学童保育を利用されているというのは、児童福祉法の事業をきちんと利用して、そこまで安全にきちんと到達して到着を確認するという、そういった制度を利用されているという側面もありますので、そこをちょっと通常下校と同じに考えるというのも少し違うのかなというふうに、私としてはちょっと捉えているのですね。

そこで学童の移動時の安全確保について、再質問という形でちょっと伺いたいのですけども、国の方でも、令和3年に千葉県八街市で下校中の小学生が巻き込まれた交通事故がありました。

飲酒運転で下校中の子どもたちのグループに突っ込んでしまったという事件がありまして、それを受けて、国の方でも放課後児童クラブの来所・帰宅経路について、主たる来所・帰宅経路をきちんと設定して、その部分の安全点検とか安全対策の実施を求めるということで通知が出ています。

本村の放課後児童クラブでは、小学校から児童館までの移動経路について、国で示しているような主たる来所経路としてきちんと設定されているものがまずあるのかどうか。

その安全確保の面でお聞きしたいと思います。

また、その経路について、交通安全とか防犯、冬季間の例えば見通しであるとか、除雪の状況ですとか、あと子ども110番の家を今村では設定していただいていると思うのですが、そのお家がどこにあったりということで定期的にこの点検を行っている状況なのかどうかについても伺いたいと思います。

○議長（中井康雄君） 下浦福祉課長。

○福祉課長（下浦強君） 放課後児童クラブへの登所のルート設定といいますか、経路ですけれども、そちらについては、安全管理マニュアルでも児童と一緒に登所路を歩き、保護者も含めて確認するという事になっております。

それから、しおりの方でもしっかりと、年度当初ですね、子どもたちと一緒に確認することにはなっております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 年度当初に確認するという事で、安全管理マニュアルを放課後児童クラブさんからお借りしましたというか提供いただいて確認したところ、必要に応じて通所経路を歩きという形で書いているのですけれども、例えば、これからだと夏の暑いときに、例えばどういうところに陰があるとか、あとは冬になったらどこに雪山があって、例えば、見通しが悪いとか、そういった点検みたいなのは今までされたことがあるのか。

もちろん自分で判断するというのも大事だと思うのですが、小学校1年生や2年生の低学年の子たちはそこまで中々自分で判断するというのが難しい場面もあるかなと思いますので、例えば、保護者の方が一緒に着いてそこを歩いてくださいねみたいな通知といたしますか、そういったのは例えば入所の手引きみたいなものがあると思うのですよね。

学童保育に入所される方に、保護者の方に対して配布する入所の手引きみたいなものがあると思うのですが、そういったところでこのマニュアルの内容を、例えば共有できるような環境に今なっているのかどうか。

そのことについてお聞きします。

○議長（中井康雄君） 下浦福祉課長。

○福祉課長（下浦強君） 入所のしおりの方では、登所の確認というところで、登所については小学校から放課後児童クラブまでの通学路を確認いただき、交通ルールを守ることを家庭でもご指導くださいというふうに呼びかけております。

また、学校休校日、土曜日などですね、やむを得ず、万が一、児童が一人で登所するということがある場合は事前に連絡をいただくということにしております。

また、安全管理マニュアルにつきましては、安全計画において、保護者への周知期間というのを設けまして、一定期間マニュアルの掲示ということで施設内に掲示させていただいております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） はい、分かりました。

保護者の方との情報共有はできているということだったので、先ほどちょっと説明させていただきました来所の経路ですね、帰宅経路が明確に設定されて、その点検結果、恐らく以前ちょっとお伺いしたときには、登校経路・下校経路に関しては、村の地域安全推進協議会の方とコミュニティスクールの方と学校と、みんなで経路を確認しているというのは、PTAの会議なんかでもお話をいただいていた、以前、危険箇所というところのマップみたいなものをつくって配布はされていたと思うのですが、その通路と放課後児童クラブに通所する経路が重なっているところと重なっていない部分があるので

すよね。

国としては、その重なっていない部分も含めてきちんと点検をしてほしいということで通知があって、それに関して点検実施、国の調査を起点として点検を実施したら、新たにいろんな危険箇所が抽出されてきているという国の報告があります。

ですので、本村でもそういった登所経路について、危険箇所を整理して、危険箇所マップとか、あとは文書、すぐ見るでもいいのですけれども、そういったところで保護者に共有を今までされたことがあるのかどうか。

もしなければ、そういったものを共有する考えがあるのかどうか、それについて伺います。

○議長（中井康雄君） 休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時35分

○議長（中井康雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

答弁お願いいたします。

下浦福祉課長。

○福祉課長（下浦強君） 下校路は、文化センターのところをって鉄道記念公園のところ通って、東1条通りをって、郵便局の前、そしてそこから下校ということになっているのですけれども、放課後児童クラブも同じように、郵便局のところから役場のところ曲がって登所しておりますので、基本的には下校路と一致しているというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 分かりました。

同じところを通るということで、そしたらその点検は下校路を点検しているという中に包括されるというか、含まれるということですね。

先ほど言ったのですが、以前、ここは危険ですよって子どもたち、保護者に対して、その危険度マップみたいなものを提供していたと思うのですが、それはそしたら今も普通に全児童に対してそういった資料の提供があるのかどうかについて確認をさせていただきます。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 安全マップはあります。

危険度マップっていうのは、ちょっと手元に資料がないので、今すぐは承知していませんけれども、その都度、年間に数回点検しておりますので、そこで危険な場所があれば学校から伝えてもらっているという状況です。

例えば、今であれば文化創造センターの角のところが、標識のやつが曲がっていて、黄色いテープ貼って、警察とも協力して黄色いテープを貼ってくださいということで貼っているのですが、そういうふうにして危険箇所は子どもが見ても分かるようにというふうなことはしているところです。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 分かりました。

危険箇所がすぐ分かるように対応していただいているということと、あと、保護者の方は通知若しくは案内文などによって、スクールゾーンの危険箇所は確認はできるような今

状況であるということで理解をいたしました。

要は登所しているところの安全性が保護者の方に見えるということがあれば、もう少しやっぱり不安なんかも解消されるかなと思いますので、学校だけではなくて、例えば入所の手引きの中にそういったマップみたいなものも一緒に添付をするというだけでも、こういった経路を通ってきますと。

そういった危険の箇所はこういう所がありますので、保護者の方と一緒に、例えば点検してみてくださいみたいな声掛けがあれば、もう少し見える化されるといいですか、保護者の方の不安も子どもたちの不安も解消の方につながるのではないかと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

ということは、入所の手引きによって、あとは入所時にも保護者の方には説明はあると思うのですよね。

入所をする際に、子どもたちだけではなくて保護者の方には、入所に当たる説明会に参加していただいて色々お話を聞く機会があると思いますので、そちらでも昨今の登所に係るこういった課題があるので、同じように一緒に子どもたちと安全点検をしていただいて、読んでくださいね。だけではなくて、その場所で一緒に考えて登所してみてくださいみたいな、声掛けを一言でも言ってあげるだけでも少し意識は違うのかなと思いますので、そういった部分も少し配慮していただけたらと思います。

次に、猛暑とか天候時の環境の変化を踏まえた安全対策についてお伺いをいたします。

今は熱中症がすごくやっぱり怖いのですよね。

もちろん学校でも今エアコンを入れていただいたりとかして、あとは暑熱の待機場所もつくっていただいたりと、色々対応していただいている部分ではありますけれども、小学校から1.3キロメートルをやっぱりランドセルを背負って、荷物を持って歩きながらということは、1、2年生にとっては身体的負担があるのかなというふうに感じています。

先週の高温時ですね、熱中症アラートは出ていない状況だったのですが、中学生が登校する途中で具合が悪くなって、学校から車椅子を出していただいて対応しなければいけなかったというようなケースをちょっと耳にしたのですが、特に低学年児童は体調の変化を自分で早めに判断したり、周囲に伝えたりすることが難しい場合もあるというふうに考えます。

昨年度は熱中症警戒アラート時には、スクールバスを児童館経由で運行していただいたということで、大変ありがたいなとは思っているのですが、暑さ指数が、熱中症アラートが出なかったとしても、暑さ指数が高い日については、その低学年児童中心に、例えば学校待機ですとか、スクールバスの対応検討する目安をもう少し整理していただいて、それを保護者に周知するような考えがあるのかどうかについて伺います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 体調が中学生悪くなったりとか、それから記載にも、学童に着いて具合悪くなったとかというのはあったのですが、それは詳しいことは分かりませんが、往々にして朝食を抜いていたとか、食べてなかったとか、元々持病があるとか、必ずしも暑さで具合が悪くなったとは判断できない状況もあるかなというふうに思います。

スクールバスを出す基準ということで、昨年度は熱中症警戒アラートが出たということで、35度になったときに3回ぐらいあったと思うのですが、それで対応をしました。

暑さ指数31、外の活動が厳しいですよという目安でありますけれども、どこまでが激しい運動を、歩くことが激しい運動と捉えるのがどうかというところもあるかと思います。

暑さ指数を何度で判断するかというのはちょっと検討しなければならないなというふう
に思っております。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） 一律に基準を決めるというのが難しいというのは、その時々で判断していただいているというのは大変分かるので、その部分は指数を検討するというお答えいただいたので、どこの基準になるのかというのはまたあれなのですが、対応例ですね、こういう基準ですというのが例えば難しいのであれば、こういったときにはこういう対応をしましたというような、Q&Aではないですけれども、対応例を示してあげただけでも保護者の方の不安の解消にはなるかなと思うのですよね。

この基準になったらこうしますというふうに、もし決めるのが今の段階で難しければ、過去こういったときにはこういう対応をしていますみたいなものを見れるようにしておく、確認できるような形で情報提供するだけでも少し違うかなと思いますので、その辺りはちょっと検討していただけたらなというふうに思います。

次に、交通安全と不審者対応に関してなのですが、以前、令和 5 年度に福祉課の方にお伺いしたときには、令和 5 年度に駐在所の方を講師に招いて、小学生とか社会福祉協議会のスタッフの方を対象にして、不審者対応の講習会を実施されたというふうにお伺いをいたしました。

すごい大事な取組だなというふうに思うのですが、今後も低学年児童とか、新規で入会をされた児童の方対象に、また、保護者を対象にして、登所経路の確認ですとか、交通安全ですとか、不審者対応ですとかというところの確認などを組み合わせたような講習会みたいなものを実施するというのではないかなというふうに考えますけれども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

○議長（中井康雄君） 下浦福祉課長。

○福祉課長（下浦強君） 放課後児童クラブの安全計画におきましても、今おっしゃいました児童への安全教育、保護者への周知共有ということは謳っておりますので、先ほどおっしゃっていただいたとおり、令和 5 年度に職員向けと小学生向けに駐在署長様による不審者講習を開催したということもありますので、今言われた登所路の確認ですとか、交通安全、また、不審者の関係も含めた、そういった講習や勉強会のようなものがないかどうか、委託先であります社会福祉協議会とも、その辺協議していきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） はい、分かりました。

ぜひ、検討をしていただければと思います。

あと、他の自治体ではよく下校時に、登校時・あと、下校時にも交通安全指導員の方、いわゆる緑のおばさんという運動みたいな形で立っていただいている自治体も結構あるというふうに、色々聞き取りをする中で出てきたのですが、うちの場合は交通安全週間とかには立っていただいていた、小学校の P T A の中で年に 3 回ですか、節目節目に登校時の見守りみたいなのはあるのですが、下校時もそういった取組が今されているかどうか。

その辺りを確認をしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 通常の登下校の際、本村では、例えば芽室町さんのように、セーフティ何とかと言うと思うのですが、その方を雇用していませんので、ボランティアで立っていただいている方は数名いらっしゃいます。

その方は朝がほとんどかなと思いますけども。

村として雇用しているということはございません。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） はい、分かりました。

ほかの自治体では、きちんとした雇用という形でスタッフの方を配置しているということが今分かったのですけれども、荒天時にそこに立ってくださいというのは中々お願いするのは大変だと思いますが、通常時で、毎日の付き添い見守りっていう、毎日はやっぱり難しいのですけれども、危険箇所の、例えば見通しの悪い場所を把握した上で、地域住民の方とか、あとは事業所、ここで言う通ってくる間の事業所何個かあるかと思うのですけれども、その方に通っている様子、きっと見えていると思います。

子どもたち元気に歩いているのを。

そういったところを、その方たちが村の地域安全推進協議会の中に入っているかどうかはちょっと分からないのですが、そういった事業所の方とかにも、日常活動の中で子どもたちを気にかけていただくみたいな、しながら見守りっていうのですけれども、通ってくる、これは通学路、別に放課後児童クラブだけに限った場合ではなくて、登校だったり下校だったりする間に、そのスクールゾーンとかで歩いているところどころの事業所さんとかが、日常の活動しながら、子どもたちがどういうふうな形で歩いているかなというふうに、ちょっと気にかけていただくみたいな取組をされている自治体もありまして、そういった仕組みを検討するのも放課後児童クラブだけではなくてですね、検討するということも考えられるかなというふうに思いますけれども、その辺りのお考えはいかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 地域安全推進協議会の中には、各種機関ですとか事業所の方も加盟されていますので、議員のおっしゃったとおり、それぞれの活動をしながらですね、子どもたちを見てもらえる、見守ってもらえる、そういったことは皆さんにも協力いただきたいというふうに思います。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） ありがとうございます。

もちろん自分たちの業務が優先ですので、必ずこうしてくださいというのは強制はできないと思うのですが、例えばコミュニティスクールであったり安全推進協議会の中であったり、何か機会があるときに、ぜひ子どもたちを温かい目で見守っていただきたいという形でお願いをしていただけたら大変ありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、4 点目のスクールバスと既存資源の活用の可能性・今後のあり方についてということで再質問の方をさせていただきます。

今年度から、上札内地区では、上札内小学校に通っているお子さんが学童を利用する際には、上札内学童便という形でスクールバスを出していただいている今状況でございます。

通常時のその利用の状況を確認させていただいたところ、だいたい3名から5名程度のお子さんが利用されているということでございました。

予算審議のときにも少しお話出たと思うのですけれども、その足を確保するということ为前提でやっぱり学童を統合したということがありますので、そのために学童を出すのはどうなのかみたいな議論もきっとあったかなというふうに思いますけれども、実際その部分のスクールバスを学童便として走らせているのであれば、1年生の例えば、上札内小

学校の1年生が例えば入学して一定期間ですとか、あとは暑い夏の日とか冬期間など、徒歩の移動が難しいなという場合に、例えば限定してでも良いのですけれども、今の既存の上札内学童便の例えば余席利用で、小学校1年生の子たちを学童まで送迎するというようなことができるのではないかというふうに考えました。

その辺り、その選択肢として検討することができないでしょうか。

伺います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 今回、この質問を受けて検討というか確認をさせていただきました。

ひばり号につきましては、22席の補助席があって、最大28人乗れるようなそういうバスです。

現在の利用者につきましては、平均3人から5人というところでありますけれども、現在、中小の小学生20名ぐらいでしょうか、そういった乗せることは可能だと思います。

しかしながら、上札内交流館前の出発が14時45分というような状況の中で、中小の1年生の下校につきましては13時となりますので、時間がちょっと合わないというような課題がありますね。

学校でちょっと待機させることになるのかなと、そうすることで対応はできるのかなと思うのですけれども、その辺の調整とか検討が必要になってくるのではないかなというふうに考えます。

○議長（中井康雄君） 上田教育長。

○教育長（上田禎子君） 今、村長がおっしゃったように、時間帯が合う合わないという部分はもちろんあると思います。

ただ、教育委員会としましては、すぐにバスに乗るということではなくて、やはりたくましい子どもに育てていくために何が必要か。

15の春には、村の子供たちは、一旦村外のほとんどの子どもたちが村外の高校に進学します。

寮生活、下宿、バス時間も結構長く乗るという中で、基礎体力が非常に大事になってきます。

やっぱり歩くということは体力づくりの基本でありますし、小学校1年生だから2年生だからではなくて、以前から子どもたちはそういうところでたくましさを養ってきたというところがあると思います。

木村議員も書いてくださっているように、自分で判断する、大人が一緒だと自分で判断しないので、やっぱり大人がいない、子ども同士だから自分で判断する、危機回避能力を高める、議員書いていただいているとおりなのですけれども、そういう力を養う、小学生の低学年からやっぱりそういう力は私は必要だというふうに思っています。

自分の身は自分で守るという。

冬道は氷の上はどうやって歩くのか、雨の日は、雨の中はどういうふうに歩いたら良いのかというのを、やはり安易にスクールバスに乗せるのではなくて、自分で体験させて体験から身につけてほしいというふうに思うところです。

歩いていく中で外の景色を見たり、季節の匂いを感じたり、蝉が鳴いているねとか、カエルが鳴いているねとか、五感が刺激されて、記憶力だとか想像力が育つというふうに言われていますし、しっかりと自分の足で歩くことによって、骨密度とか、先ほど言いました基礎体力がつくというところもあります。

少々の寒さや暑さの中、自分の足で目的地まで歩くことによって、できたと、小さな自信になったり、我慢強さというものを育てることにもなると思うのですね。

子どもたちたくましく育てようと思うのですが、ご家庭でもたくましく育てるためには、簡単なところとか安全なところばかりではたくましく育たないと思うのです。

当然のごとく、先ほどアラートとか不審者とか、そういう特別なときにはきちっと対応はしておりますので、通常のときはやはり子どもたち同士で歩いていってほしいというふうに思います。

そして必要な力を身につけてほしいと思います。

中札内小学校、今年度、未計測から肥満度というのを見るのですが、6 学年のうち 3 学年が軽度・中度・高度の肥満度それぞれあるのですが、軽度以上が 20 % 超えているのが 3 学年あるのです。

この肥満度を、やっぱり数値を下げていくことは、子どもたちの将来の生活習慣病とか大変なことにもつながっていきますから、やっぱりきちっと歩いたりすることで、活動量、運動量を増加させていくというところで、少し数値を下げていくということにもなると思うのですね。

今の小学生の実態を踏まえた上で、保護者の方も家庭でもですね、スクリーンタイムを減らすとか、食事をきちっと取るとか、睡眠時間を確保するとか色々あると思いますけども、やっぱりその中で運動というのは肥満度を下げる一番大事なところでありますから、こういった小学校の実態を踏まえても、やはり安全に歩いていく、危険なときはきちんと対応するというようなことで進めていきたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 4 番木村議員。

○4 番（木村優子君） 川尻村長の方からは、待機をするというその調整でもしかしたら可能ではないかというご答弁をいただいたのと、教育長の方からは、歩くことによるメリットといいますか、子どもたちの成長に良い効果をもたらすということで、ご説明はいただいたところでございます。

その考え方は否定する訳でも全然ないのですが、その学童の下校時というのと普通の登下校の状況というのはちょっと私は違うというふうに思っていて、体力的にと健康的に育てる、たくましいお子さんを育てるというのはもちろんすごく大事なことで、その考えには賛同はするのですが、やはり学童保育という福祉に関する事業を利用するという観点でいくと、やはり安全確保がまず第一だというふうに私の方では考えているところです。

今のお話だと、スクールバスを、では常時利用している子どもたちはどうなるのかなとか、普通に登下校している子たちは歩いていますけれども、スクールバスをずっと乗っている子は乗るので、学童から小学校に移動するその距離だけの問題ではないのかなというふうにちょっと受け止めるものですから、考え方は全然賛成するのですが、そこと安全確保というか、児童福祉の部分の事業のあり方というのでは、そこは私は分けて考えて良いのではないかなというふうに思っているところです。

この辺りはちょっと見解が違いますので、どういうふうにされるかというのは、検討いただけるのか、調整をしていただけるのか、その辺りは、今の場では理事者側といいますか、役場の執行の方で考えていただいて、ご検討いただけたらなというふうに思うところでございます。

あとは、将来的な学校施設と既存の施設活用についてございます。

現時点では、小学校内の余裕教室や文化創造センターの活用が難しいということ。

あとは児童館を今後も拠点として、放課後児童クラブの拠点として運営していく考えであるということはもちろん理解はしているところでございます。

ただ、今国が示しています放課後児童対策パッケージというのがあります。

これは学童の施設を整備したり人材を確保したりというところで、基準になるようなパッケージというのが毎年更新されて、国の方から出るのですけれども、その中では、学校施設の積極的な活用としては、余裕教室だけではなくて、例えば低学年の普通教室だったり、特別教室だったり、学校図書館等のタイムシェアっていうのですか、時間によって区切ってそこを放課後教室として利用するというようなやり方がありますので、それに即してできるだけ児童の居場所なり放課後児童クラブの運用をお願いしたいということで自治体に促しているものなのですけれども、今常設的に学校内を学童として実施するということが難しい、今は状況ですけれども、異常気象時ですとか、あとは不審者情報があった場合とかに、学校待機とか一時待機、又は将来的な学校近接型について、福祉課さんと教育委員会が連携して検討課題として整理をしていただけるといいなというふうに思うのですけれども、その辺りのお考えについて伺いをしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 尾野副村長。

○副村長（尾野悟里君） それでは、私の方から将来的なというところで、先ほど木村議員もおっしゃっていたように、本来であれば学校の近くにあった方が子どもたちの安全確保という面で一番良いというのは、それは我々も同じ認識でございます。

ただ、現実として児童館が離れている面ですとか、やはりこの間、長寿命化工事を行ってきた。

あるいは、新たに建てるとなると、また国も今補助制度がありますけれども、100%の補助がある訳ではありませんので、では、今利用できている施設があるのに建てるのかという議論にもなります。

当然、また学校の教室も今空き教室がある訳ではないですし、学校終わったあと、また別の団体が使うとなると、やはり学校の先生方の運営・学校運営ともやっぱり調整しなければならない面というのもありますので、例えば、今後児童数が明らかに減っていくですとか、そういった社会状況の変化に合わせて、学童の位置とかあり方も考えていかなければならないですけれども、ただ現状は、先ほどの村長答弁にもあったとおり、通学路の安全対策も比較的都市部と違って、交通量が極端に多かったり、途中で大きな河川ですとか、そういったものがあるというのうちの通学路上、いわゆる登所路上は中々少ないというのもあります。

それ以外のアラート対策ですとか不審者情報対策というのは、現に今、教育委員会、福祉課含めてやっておりますので、当面はそのやり方で、子どもたちの安全を守るという視点は基本的に変わりませんので、現状できる範囲での措置で対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 4番木村議員。

○4番（木村優子君） 分かりました。

村として、今いろんな対応をしていただいているのは、今回の一般質問でも明らかになったところですし、それでも保護者の方からはやはり不安だというふうにお声をいただくというような状況が、例えばこれからもあるのであれば、その内容を、保護者の方に分かりやすく示すということも必要なのかなというふうに思っています。

改善の余地があるというふうに考えていただければ、その部分は具体的な改善策をお願いしたいなというふうに思います。

大きな施設整備を伴わなくても、保護者に見える形で安全対策を整理するということではできると思いますので、ぜひ次年度に向けて、入所の手引きですとか保護者説明、あとは安全のマニュアルとか点検の見直し、点検していただいているものの情報共有ですね、そういった形で保護者の方にも示していただきたいと思いますし、その辺りはお願いしたいと思います。

最後に、今後も利用する子どもたちや保護者の方に、ぜひ、その方たちの声に耳を傾けながら、もし不安が、例えば相談があった際には、不安解消につなげる対応を取っていただきたいと思いますし、今、児童館の環境すごく良いというのは私も承知しています。

子どもたちが伸び伸びと大声を出して、公園だったりお外で遊んだり、中にはやっぱりエアコンもありということで、かなり快適な環境で過ごすことができているというのは重々理解はしているところですので、その部分は、うちの学童、本当にありがたいなというふうに保護者の方も思っているとは思いますが、そことは別で、やはりそれがあってもやっぱりその安全対策に関する不安というのは、毎年お声はいただいていますので、その部分をなるべく解消できるように説明をしていただきながら、今後も安心・安全な居場所として放課後児童クラブの運営をお願いしたいなということを改めてお伝えしまして、今回の一般質問を終えたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（中井康雄君） 休憩をしたいと思います。

3時25分まで休憩いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時25分

○議長（中井康雄君） それでは、皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

それでは、木村議員終わりましたので、最後に7番宮部議員、お願いいたします。

○7番（宮部修一君） それでは、最後の一般質問させていただきます。

空家等対策計画の進捗状況についてお伺いいたします。

中札内村でも市街地区で空き家が目に付くようになり、解体され更地になり、新たな住宅等が建設された宅地もありますが、誰も住んでいない住宅や店舗等も見受けられます。

私も、令和6年6月に一般質問で相続登記に絡み、空き地・空き家対策について質問をさせていただきましたが、そのときの答弁では、令和5年度に空き家の実地調査を実施し、令和6年度中には空き家の発生抑制や活用促進、適切な管理を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を策定する予定であるとの答弁でありましたので、その後の空家等対策計画の進捗状況はどのようになっているのか伺います。

1点目、令和5年度の実地調査で、水道の開栓届けが出ている出ていない、実際に住んでいるかどうかの調査を実施した結果、47件の空き家が確認されたとのことでしたが、その後の状況調査はされたのでしょうか。

2点目、前回の質問の中で、特定空家の把握についてもお聞きしましたが、その段階では詳細は掴んでいない状況でしたが、かなり傷んでいて危険と思われる管理不全空家や特定空家はないのでしょうか。

3点目、令和6年4月1日より相続登記が義務化されましたが、古い建物では未登記の家

屋が非常に多い状況であるとの答弁でしたが、相続登記が義務化されてから改善傾向はみられるのでしょうか。

4点目、現状、新築住宅の建設費・中古住宅のリフォーム工事代も高騰していますが、古い住宅や店舗等の解体費用もアスベスト調査が義務化され、解体費用も値上がりしている状況の中、今後、解体費の一部補助を導入し、第三者への譲渡を促進させる考えはないのでしょうか。

5点目、空家対策計画が作成された後、村として空き家の活用促進や適切な管理など、空き家・空き店舗対策をどのように進めようと考えているのか伺います。

○議長（中井康雄君） 答弁願います。

川尻村長、登壇願います。

○村長（川尻年和君） 空家等対策計画の進捗状況についてお答えします。

本村といたしましては、管理されていない空き家が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす可能性があるとの認識しており、昨年度、村民で構成する空家等対策協議会を立ち上げ、その対策について委員から意見を伺っております。

また、空家等対策計画につきましては、令和8年3月に空家等対策協議会において計画案をご審議いただき、その後、北海道による内容確認を経て、本年5月に計画を策定し、村ホームページで公表しております。

1点目の令和5年度実地調査後の状況調査につきましては、今年度に2回目の調査を実施する予定です。

今後も一定の期間ごとに調査を実施し、継続的な状況把握に努めてまいります。

2点目の管理不全空家や特定空家につきましては、令和5年度調査で、倒壊などの危険性が高い物件は確認されてはおりませんが、空き家は時間の経過とともに老朽化が進む可能性があります。

そのため、今年度実施予定の調査において、管理不全空家等の把握を進め、必要に応じて所有者への助言等を行ってまいります。

3点目の相続登記義務化後の状況につきましては、登記に関する相談件数に顕著な増加は見られませんが、これは制度周知の期間がまだ短いことも要因の一つと考えております。

本村といたしましては、固定資産税納付書発送時に相続登記義務化の趣旨を周知しており、今後も必要に応じて関係機関と連携し、登記手続きに関する情報提供を行ってまいります。

4点目の空き家等解体費の一部補助につきましては、管理不全空家等の解消や跡地活用促進、景観保全の観点から一定の効果があるものと認識しております。

一方で、空き家を含む私有財産につきましては、所有者自らの責任において適切に管理していただくことが基本であると考えております。

このことから、現時点では、解体費用の一部補助を導入し、第三者への譲渡を促進させるという具体的な事業計画はありませんが、今後の空き家の状況、住民ニーズ、他自治体の事例、国の支援制度の活用や解体費用の高騰などを総合的に勘案しながら、導入について検討してまいります。

5点目の今後の対策につきましては、村では空き家所有者に対する適正管理に関する意識啓発や情報提供を進めるため、固定資産税納付書発送時に空き家バンク制度や適切な管理方法に関する啓発パンフレットを同封しているほか、今年度に北海道行政書士会が主催する無料セミナー・個別相談会について広報誌等による周知を予定しております。

また、移住・定住促進策と連携し、空き家バンク制度の拡充を図り、需要と供給のマッチ

ングを促進してまいります。

このほか、空き店舗対策としては、商工会とも連携し、空き店舗改修事業や賃貸店舗家賃助成事業の活用による利活用促進及び空き店舗バンク新設による物件情報の広範な周知も検討してまいります。

現状は、住宅価格の高騰等を背景に、一定の空き家需要が見込まれることから、引き続き、利活用促進に取り組むとともに、空家等対策計画に基づき、空き家の発生抑制、適切な管理の促進及び管理不全空家等への対応を総合的に進め、安全で良好な生活環境の確保と地域の活性化を図ってまいります。

○議長（中井康雄君） 再質問をお願いします。

7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 私、今回、この空き家対策の質問を出すにちょっと悩んだのですが、実は7月に行政視察ということで、議員の方で小清水町の方に空き家対策の関係で視察に行くことになってますので、それを行って、お話を聞いてきて、その後9月定例会で出そうかなと思ったのですが、まずはうちの村の現状がどうなっているのかということを知ってから、また向こうのお話を聞くのも良いのかなと思って、今回、この質問を出させていただきました。

本来は、この空き家というのは個人所有のものでございますから、中々行政の対応というのは難しいと思いますけれども、今後、高齢化による人口減少等もございますので、さらに空き家等が増えていくような心配もあるのかなということで、今回、質問を出させていただきました。

まず、最初にお聞きしたいのは、前回の空き家対策、令和6年の6月に一般質問で空き家対策で質問させていただいたのですが、そのときの答弁では、令和6年度中に空き家等対策計画を策定する予定との答弁でございました。

そういうこともありまして、私もある程度この計画はできあがって進んでいるのかなと思っていたのですが、先ほどの答弁を聞いておりますと、令和8年の3月に空き家等対策協議会、これ今回4名の方が委員になられていると思いますけれども、そこで計画案を審議していただいて、道の方の内容確認を経て、本年5月に計画を策定しホームページで公表したというようなことが書かれていますけれども、この策定計画については、当初の予定よりも策定が遅れたということで認識をして良いのかどうか。

まず、その点についてお伺いします。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） この空き家計画、空き家対策計画の関係でございます。

令和6年度にある程度骨格の計画はできていました。

しかしながら、住民からの意見を踏まえて、色々と協議する必要性があった。

その委員の選定も含めて、有資格者というのでしょうか、そういった関連に詳しい方を招きながら、この計画に対するご意見をいただき、さらにその計画に対する北海道への照会ということになります。

そういった作業を踏まえて、最終的な計画という形になっております。

その辺のところで、計画に対する時間を要したというところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 一応、骨格は令和6年にはできていたということで理解をいたします。

私もこの数日前にようやくホームページの方で空き家等対策計画の中身を見させていた

できました。

今回、色々な課題ですとか、これからの対応ですとか、そういった細かなことがこの計画書の中には書かれておりましたし、最後には、この空き家等対策を関係する三つの課、総務・施設・住民課が連携して取り組んでいくというようなことも書かれておりましたので、またその中で少し聞いていきたいと思えますけれども。

まず、令和8年度にも2回目の調査を実施する予定だと。

前は令和5年度に1回実地調査をされているようですが、令和6年の一般質問で聞いたときには、令和5年度の調査結果の数字が、空き家が47件あったという、トータルでの数字はお聞きしているのですが、今回、この空き家等対策計画書の中身を見ますと、具体的に地区的には何件ぐらいあったということが載っておりました。

その数字で行きますと、地区的には市街地で25件、そして上札内で5件、農村部で17件ということで合計47件となっております。

中札内村の空き家については、全村的に分布しているのだなということが分かったところでございます。

村の方もこの計画の中では、対象地区は村内全域を対象とするというようなことも謳っておりますけれども、令和8年度の調査について、これ実地調査すると思うのですけれども、これについては役場職員のみで調査をされるのか。

それとも、行政区や村民の情報も聞きながら進めていこうとしているのか。

その点についてお伺いしたいのと、今後も一定期間ごとに調査を実施するというところでございますけれども、今回のように約3年おきぐらいの間隔で調査をしていく予定なのか。

その点についてお伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 前回の調査時に47件ということで、現状を見ますと、だいぶそのもう取り壊されて更地になったり、あるいは、そこに新たに建てられたりとか、あるいは、そのときは空き家でしたけれども、別の方が利用されたりとか、そういう状況も今見受けられますので、この47件を今回調査する中で、数字は変わってくるかなと。

また、新たな空き家も当然発生しているかなと思いますので、その辺、一応47件をベースに、職員が中心となって現地調査を行います。

それと同時に、住民からも情報提供を求めていきたいというふうに思っております。

これをだいたい3年ごとに調査を進めて把握に努めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今後につきましては、確かに以前空き家だったところが解体されて更地になって、また新しい住宅が建っているところも何件か見受けられますし、数字的には変わっていくのかなというふうに思えますけれども、今のお話ですと、職員が中心となってやって、住民の協力も得ながら進めていくということでございますので、理解をいたします。

中々、多分水道栓の開栓状況やら固定資産税情報やら不動産登記情報などである程度は分かると思うのですが、中々見えないところも若干あるのかなというふうに思いますし、多分空き家にする人は多分水道閉栓を止めてくれって多分村の方に来ると思うのですが、中には水道栓止めないで空き家になっているところもあるのかどうか分かりませんが、やっぱり調査する時期ですよ、それによっても若干この空き家の問題というのも違う問題が出てくる場合もあるのかなというふうに思うのですが、多分

夏場辺りに調査されるのだらうなというふうに思いますけれども、冬ですとやっぱり空き家から雪が歩道やら道路に落ちるですとか、つららがぶら下がって危険だとか、そういったところは、多分住民の皆さん方から村の方に連絡も来るのかなというふうに思いますけれども、やっぱりちょっと違った空き家の問題というのものもあるのかなというふうに思いますので、できるだけ空き家近辺の住民の皆さんの方の声も聴きながら調査を進めていただければなというふうに思うところでございます。

あと、今回、地区的に何件という数字が分かったのですが、結構農村部の方でも17件あるということで、結構農村部の方でもあるのだなというのが分かったのですが、農村部の方もある程度今まで農家を辞められた方りも、ある程度片付けて出て行かれる方もおられますし、若干残っているところもあるのかなというふうに思うのですが、ある程度移転登記されていれば良いのですが、されていない場合やら、今後、使用見込みがない住宅やら倉庫・家畜舎など、中々年数が経過すると傷みも激しくなってきた危険性を増していくと思うのですよね。

また、景観上も良くないものも出てくると。

やっぱり農家の場合、非常に建物の数も多いということで、解体費も膨大になる訳ですが、やっぱりこれ将来的に行政代執行まで行くようなものが出てこないような状況にするには、やっぱりある程度、所有者の方、今後中々解体が進まないようなところあたりというのは、所有者と対話が必要な空き家もあるのではというふうに思うのですが、その辺どのようにお考えになっているか、ちょっとお聞きしたいなと思いますけれども。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 今回、調査する中で、著しく危険性の高い、あるいは、数年後に危険な建物になる可能性があるものについては、所有者と連絡を取ってまいりたいというふうに考えておりますけれども、そのときに所有者が、今のところだいたい分かるものが多いのですが、分からないものも数件ありますので、そこは色々税の情報ですとか、そういったところから、あとはご近所の情報なんかもお聞きしながら、所有者と連絡を取れる体制をつくっていきたいと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 前回の調査では、特定空き家というものはないというような状況だったのですが、私も前回質問したときには、空き家というのは空き家と特定空き家ぐらいの言葉しか知らなかったのですが、それ以外にも用語としては管理不全等空き家ですとか、不良住宅とか、何か四つぐらいの用語があるみたいですが、今のところそんなに特定空き家ということで、倒壊の危険があるような建物というのは、市街地区また農村部においてもそこまではいっているものはないのかなというふうに思うのですが、私も農村部辺りで、中島地区の奥の方に、ちょっと地区的には上地区になるのかもしれませんが、元酪農家の方の空き家等がございまして、この質問を出す前にちょっと見にも行ってきたのですが、やっぱりかなり住宅等も雑木に囲まれておりますし、牛舎もかなりボロボロになってきて、サイロ等もかなり錆びてきているというような状況で、中々そんなに人通りもあるところでもありませんし、周りに危険が及ぶようなあれではないのですが、たぶん私の見た範囲では、管理不全空き家ぐらいにはもう該当となるのだらうなというふうに思うのですが、中々そういうところが、ある程度になって解体したりきれいにしてくれば良いのですが、多分お年寄りのところだと思いますので、中々厳しいのかなというふうに思いますので、その辺も今後また

調査の中で見ていただければなというふうに思います。

次に、3番目の相続登記の義務化についてちょっとお伺いいたしますけれども、この相続登記の義務化についても、令和6年の4月1日から義務化になりましたけれども、これについては周知の期間が短いことが要因で登記に関する相談件数の増加は今のところ見られないということでございますけれども、亡くなった方の名義のままでは、この土地やら建物は中々売買が難しいと思うのですよね。

やっぱり売り主による名義変更が必要だと思うのですけれども、村も今年から固定資産税の納付書発送時に相続登記が義務化されましたよという案内文書と一緒に入っております。

今年からなのか、昨年ちょっと分からないのですけれども、今年、私見た段階では入っております。

そういった文書が入ってたのですけれども、義務化されたということは書いてあるのですけれども、その中身といいましょうか、どういった、多分これ相続した日から3年以内に登記しなければ10万以下の過料が発生するというようなことも今なってきていますけれども、そういった細かなことについては、この案内書の横にQRコードがあるのですけれども、それを読み込んで開いていかないと、そういった細かなことが書かれて、分からないのですよね。

実際どこまでこのQRコードを開いて見てくれているか分からないのですけれども、これ、村でつくったのか、どこから来た資料を添付したのか分かりませんが、もう少しそういった細かなところまで明記しても良かったのではないかなというふうに思うのですが、その点いかがですか。

○議長（中井康雄君） 平山住民課長。

○住民課長（平山直人君） 宮部議員の質問に対してお答えします。

本年度、相続登記の案内、いつからかというご質問かなと思いますが、去年は同封しておりませんでした。

本年度からやっております。

これは、法務局の方の情報を元に、QRコードを、今回初めてですので、添付させていただきました。

今後の周知の方法については、今後皆さんの意見を伺いながら検討してまいりたいと思います。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今後また検討していただければなというふうに思います。

続きまして、4番目の空き家等の解体費の一部補助についてお伺いしますけれども、一部補助につきましては、今後、住民ニーズやら他自治体の事例、また、国の支援制度の活用などを勘案しながら導入を検討していくということでございますけれども、今のところ、新築・中古住宅等の購入には、村の方も助成がある訳ですけれども、この古い建物の解体については、今のところない訳で、今解体費もかなり、アスベストの調査費などが含まれて、かなり金額も大きくなってきているということでございますけれども、中にはやっぱり解体費を工面できずに、中々壊せないという方もおられるかと思えますし、また、更地にすると固定資産税が若干上がるのかな。

そういったような要因もあったりして、中々古い家を壊すまでに至らないような方もおられるのではないかなというふうに思うのですけれども、ただ、第三者の方が購入するには、やっぱり更地にさせていただいた方が購入がしやすくなるのかなというふうに思うの

ですけれども、やっぱり第三者への譲渡を促進させるためにも、どんな空き家でも、この助成をすれと言っている訳ではないのですけれども、やっぱり一部、今の家を壊して、第三者にその土地を売りたいというような考えの方については、そういった助成制度でもあっても良いのではないかなというふうに、私はちょっと思ったのですけれども。

その点についてもう少し、今後検討していくということではございますけれども、もう少し村の方の考え方もお聞かせ願えないかなと思います。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） こちらの部分に関しましては、現在、そういう空き家ですね、独自で壊して転売というのでしょうか、新たな方に、第三者の方にというところが、村の分譲地がないというのが背景にあるかと思うのですけれども、そういったことを、今ある一定的にそういったところが取り組まれているかなというふうに今考えています。

それで、今後、分譲地ができてくる、さらに中札内村の中にもそういった空き家が増えてくるというところで、各町村である程度、そういったところをやっているところが、先行的にやっているところがありますので、この検討と書かせていただいたのは、いわゆる村も出す金額と同時に、国からの助成も受けられるのですね。

国、そして村、そして個人の負担という、そういったような３段階の方針になるのですけれども、そういったところをどのように進めていくかというところもちょっと研究をさせていただきたいなという、少し時間をいただきたいというところもあります。

まずもって、計画を今策定しました。

各町村の先行的な事例はどういうことなのかということをちょっと見定めながら、今後その辺のところちょっとやっていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） ７番宮部議員。

○７番（宮部修一君） 今まで結構古い空き家を解体されて、更地にして、新しい家も建ってきていますし、空き家が減って解体が進んで、更地になるところがどんどん増えていくというのもまたちょっと以外と見づらい面もあるので、難しい問題なのですけれども、以外と南１区から興農区にかけての国道沿い辺りも、結構空き地はあるのですよね。

だけど、中々そこに何か建物が建っていくような状況もないものですから、一概に更地にしてしまうのも、あんまり増えていくのも、これまたちょっと見づらいような感じにも見えるのですけれども、ただ、やっぱり古い建物を置いておくと、やっぱり誰も住んでいないと傷みが激しいものですから、傷みがどんどん進んでいく訳でございます。

私も今回、これから行く小清水町のホームページも若干調べてみたのですけれども、こは空き家の解体時に助成をしています。

ここの目的としては、空き家解体の整理を通じて良好な住宅環境を進め、生活環境を守り、美しい景観の創出を目的とすると。

いくつかの要件がございまして、５０万円以上の解体工事費がかかるもの。

あと、財産の取得及び建て替えを目的とする事業は対象外ということになっております。

あと、所有権その他の権利の調整を終えたものと、町税の滞納がない人とか、そういったことで、工事費の２分の１ということで、上限５０万円で助成をされております。

それと、もう一つ小清水町でやっているのは、これは空き家の利活用対策としてなのですが、空き家の中の家財棄家具を置いたままの空き家もあるということで、そういった家財家具の処分費に係る補助も小清水町では行っているということで、これは空き家バンク制度の利用促進を目的としてやっているということで、これも色々要件はございますけれども、上限１０万円の助成をしているというようなことも書かれておりました。

今後また、7月に行って、さらに色々お話を聞いて勉強していきたいと思いますけれども、帰ってきた後には、また報告書を出させていただきますので、良いところがあればまた参考にさせていただければなというふうに思います。

5番目の方に質問させていただきたいと思いますが、移住定住促進策と連携して、空き家バンク制度の拡充を図り、需要と供給のマッチングを促進すると答弁には書かれていますけれども、これについて、ちょっと中身が分からないのですけれども、需要側の情報等も今後は取り入れて進めていこうという考えなのか。

今までは、売りたいという方の情報は空き家バンクのホームページに載っていたと思うのですけれども、こういった空き家が欲しいですとか、そういった方々の情報等も取り入れたホームページにしていこうとしているのか。

その辺のちょっと中身が、促進策の中身がよく分からないので、その点の説明をお願いしたいと思います。

○議長（中井康雄君） 北村施設課長。

○施設課長（北村公明君） 今、宮部議員からご質問ありました空き家バンク、空き地バンクを含めた件なのですけれども、現在は、提供される方が申請、そして登録という形なのですけれども、今ご質問があったのは、その逆バージョン、逆登録、買いたい人が申請するという形かなというふうに思われます。

十勝管内でもその事例を採用されている町村、数町村ございます。

そちらの先進事例も踏まえながら、実績等をまずはしっかりと把握することが最重要かなと思っております。

また、広く目を広げまして、道内でも逆バンクをやっている町村ございます。

そういうところの実績もしっかりと踏まえながら、今後、本村にどれだけマッチするかということを見定めながら判断していきたいと考えているところでございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） ぜひ、逆バンクと言いましょうか、買いたい人の情報等も取り入れていっても良いのではないかなというふうにも思います。

私も数日前に、村の空き地・空き家バンクのホームページ見させていただいたのですけれども、そんなに、私の調べ方が悪いのか分からないのですけれども、空き地については4、5件ぐらいかな、空き家については1件ぐらいしか載ってなかったのですけれども、私の調べ方が悪いかもしれませんけれども、あまり載せている人は多くはないのだなというふうに見たところでございます。

これ、多分広報やら色々な案内等で周知するだけでは、中々増えていかないのではないかなというふうにも思ったところなのですけれども、空き家によっても本当に古い空き家と、まだちょっとリフォームすれば十分住める家も結構あると思うのですよね。

そういった利活用ということで、まだ本当にある程度の良い空き家等については、村の方から所有者に声掛けなどして、載せてみませんかということが、そういったことはできないものなのかなというふうに思うのですけれども、中々案内だけでは集まってこないかなというふうに思うのですけれども、その点いかがなものでしょうかね。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） 議員の質問にお答えしたいと思います。

実は、以前ももしかしたら答えている可能性もあるのですが、実際にこの空き家になったときに、水道の閉栓をするときに、所有者、例えば、親だったらその息子さん娘さんたちが役場に来られます。

そのときに、誰が所有するかというところまではちょっと、亡くなって間もないので、まだ色々空き家になる前の段階で色々とお話しながら、こういう制度がありますよという周知はさせていただいているのです。

それで、もし所有者が決まった場合については、こういう空き家バンクに登録することも可能ですよというようなところも、実は水道閉栓時のときに周知させていただいております。

詳しい内容もそのときに説明させていただいて、それでも件数が少ないということなので、今もう一度、そういうところをちょっと、いわゆる固定資産税の納付書の中に盛り込んで、改めてもう1回周知するとか、何か図っていかないと、また広がっていかないのかなというところもありますので、周知の仕方に工夫を加えて、今後やっていく必要があるのかなというふうに判断しています。

いずれにしても、先ほど言いました、空き家になって間もなく、閉栓のときにはそういったような、直接お話しすることは、今まではやってきている。

そんなような状況でございます。

○議長（中井康雄君） 7番宮部議員。

○7番（宮部修一君） 今まで、水道の閉栓のときには、そういった空き家バンクがあるというお知らせもしているということでございますので、やはり何かもう少し周知の方法について今後も検討していただければなというふうに思います。

本当にまだまだ住める立派な家もあるのですけども、そんなに不動産会社の看板が立っていないようなところも見受けられますし、個人の所有物なので、あまりいろんなことは言えませんが、ゆくゆくは子どもさんたちが帰ってきて住むために残しているのかもしれないし、いろんな要件があるので難しいと思いますけれども、何かまだまだ活用すれば十分住める家が空いているというのはちょっともったいないなと思ったので、お話をさせていただきました。

あと、今、中古住宅というのも今は新築住宅がかなり高騰しているということで、ある程度この空き家需要も見込まれるのではないかなというふうに思うところでございますけれども、この辺、村にも最近不動産取引か何かの資格を持たれた方がおられるみたいですが、そういった方と何か連携して、この空き家対策等について、空き家、それから空き店舗ですか、そういったものについて連携して取り組むことはできないのかなというふうに思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（中井康雄君） 川尻村長。

○村長（川尻年和君） まさに連携してそういったような形で取れないかという、今質問だったと思います。

こちらの方に関しましては、現在、移住促進協議会の中札内サポーターズというものがあります。

その中に、その方が今加盟して、委員として入られて、積極的に空き家になっている所の所有者と連絡を取ってくれているのですね。

その中でマッチングというか、そういうふうな形は、商売ですから、そういったのが仕事になってくるのかもしれませんが、一応そういったところと連携はすでに始めています。

ただ、まだちょっと色々なことがあって、売買に至らないものも何件かあるとは聞いておりますけれども、一応そういったようなところで協力体制はできている。

そういうような認識でおります。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 分かりました。

ある程度、今もう動き出しているというか、そういうことだということで、少し安心をいたしました。

あと、空き店舗の方ですね。

これについても、比較的新しい空き店舗もあれば、かなり老朽化した古い店舗もあって、中々利活用というのも難しいのかなというふうに思いますけれども、この辺については、今後商工会と連携して、利活用に向けて検討していただければなというふうに思います。

最後になりますけれども、今回、空き家等対策協議会というのが、4 名の委員の方で構成されておりますけれども、この協議会の役割と言いますか、これについてはどういったことをやっていたかとしているのか。

管理不全空き家や特定空き家への意見やら、空き家の利活用に関して色々ご意見をいただくというのが役割なのかどうか。

その点について、1 点、最後お伺いいたします。

○議長（中井康雄君） 渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺大輔君） 空き家対策協議会の委員の皆さまには、計画策定に携わっていただきました。

今後は、特定空き家を村が認定する際には、その委員さんのご意見もいただきながら、認定していきたいというふうに考えております。

また、そういった住宅の所有者に対する指導、勧告や命令ですね、そういったことにおいても、委員さんのご意見もいただきながら判断してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中井康雄君） 7 番宮部議員。

○7 番（宮部修一君） 分かりました。

また、司法書士さんたちも入っていますので、良いメンバーだなというふうに思っ私も見させていただきましたけれども、色々ご意見をいただきながら、また、この空き家の利活用ですとか、そういったものについて進めていただければなというふうに思います。

今後、村の方も新しい分譲地ができていきますし、その中で、また空き家、特にまちなかと言いますか、市街地区での空き家等についても、やはり今後また考えていかなければならない点も多いのかなというふうに思いますけれども、なるべく両方がうまくいくように、また、執行部側の皆さん方も努力していただければなというふうに思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（中井康雄君） それでは、これで一般質問を終わります。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

令和 8 年 6 月中札内村議会定例会を閉会いたします。

散会 午後 4 時 10 分